

山形県公立大学法人
令和2年度 業務実績報告書

令和3年6月
山形県公立大学法人

I 法人の概要

1 基本的情報	1
2 組織・人員情報	2
3 審議機関情報	3
4 学生に関する情報	4
5 運営組織図	5

II 全体評価

1 業務の実施状況	6
2 財務その他の状況	9
3 その他	9

III 項目別実施状況

第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標	10
第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標	25
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	40
第4 財務内容の改善に関する目標	45
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標	48
第6 その他の業務運営に関する目標	51

IV その他の状況

第7 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	55
第8 短期借入金の限度額	57
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	57
第10 剰余金の使途	57
第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項	57

I 法人の概要

1 基本的情報

- (1) 法人名 山形県公立大学法人
- (2) 所在地 山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 設立認可年月日 平成21年4月1日
- (5) 設立登記年月日 平成21年4月1日
- (6) 沿革

昭和27年4月 米沢女子短期大学家政科・被服別科が開学

昭和31年4月 国語科を開設

昭和38年4月 県立に移管承継

昭和45年4月 山形県立米沢女子短期大学に名称変更 家政科を家政学科、国語科を国語国文学科に名称変更

昭和51年4月 別科を廃止 家政学科に家政専攻と食物専攻を開設

昭和59年4月 英語英文学科、日本史学科を開設

平成6年4月 社会情報学科、健康栄養学科を開設(食物専攻を改組)

平成7年3月 家政学科を廃止

平成21年4月 公立大学法人化(法人名：公立大学法人山形県立米沢女子短期大学)

平成26年4月 法人の名称を山形県公立大学法人に変更

平成26年4月 山形県立米沢栄養大学が開学

平成27年3月 山形県立米沢女子短期大学健康栄養学科を廃止

平成30年4月 山形県立米沢栄養大学大学院を開設

(7) 法人の基本的な目標

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根差した大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

(8) 法人の業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実績その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報

(1) 組織 「5 運営組織図」のとおり

(2) 役員（令和2年4月1日現在）

役員の定数は、山形県公立大学法人定款第8条に定めるところにより、また、役員の任期については、第12条に定めるところによる。

役職	氏名	任期	職業等
理事長	阿 部 宏 慈	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日	山形県立米沢栄養大学学長・山形県立米沢女子短期大学学長（重任：令和2年4月1日～）
理 事	大 和 田 浩 子	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	山形県立米沢栄養大学健康栄養学部長
理 事	金 光 秀 子	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	山形県立米沢栄養大学学生部長
理 事	藺 部 寿 樹	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	山形県立米沢女子短期大学副学長
理 事	松 井 真 人	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	山形県立米沢女子短期大学学生部長
理 事	佐 藤 佳 奈 江	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	山形県公立大学法人事務局長
理 事	加 藤 英 樹	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	公認会計士
監 事	五 十 嵐 正 明	平成31年4月1日 ～ ※	公認会計士
監 事	山 上 朗	平成31年4月1日 ～ ※	弁護士

※ 令和4年度についての財務諸表承認の日まで

(3) 教員数（令和2年4月1日現在）

（単位：人）

区分		H28 (兼務除き)	H29			H30			R1			R2		
			栄養大	米短大	実数計 (兼務除き)	栄養大	米短大	実数計 (兼務除き)	栄養大	米短大	実数計 (兼務除き)	栄養大	米短大	実数計 (兼務除き)
正職員	教 授	26	9	19	27	13	18	30	12	19	30	13	18	30
	准教授	13	5	11	16	2	11	13	2	11	13	0	12	12
	講 師	7	1	3	4	2	4	6	2	3	5	3	2	5
	助 教	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	助 手	5	5	0	5	5	0	5	5	0	5	5	0	5
合計		53	22	33	54	22	33	54	21	33	53	21	32	52

(4) 職員数（令和2年4月1日現在）

（単位：人）

区分		H28	H29	H30	R1	R2
事務局長		1	1	1	1	1
正職員	法人採用職員	3	3	4	5	5
	県派遣	13	13	12	12	12
	計	16	16	16	17	17
臨時・非常勤職員		17	18	18	18	17
合計		34	35	35	36	35

3 審議機関情報（令和2年4月1日現在）

(1) 経営審議会

氏名	任期	職業等
阿 部 宏 慈	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日	理事長
大 和 田 浩 子	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
金 光 秀 子	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
藺 部 寿 樹	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
松 井 真 人	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
佐 藤 佳 奈 江	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
加 藤 英 樹	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
宮 原 博 通	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	（有）地域環境デザイン研究所所長
黒 田 三 佳	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	人材育成アカデミーローズレーン代表

(2) 教育研究審議会（米沢栄養大学）

氏名	任期	職業等
阿 部 宏 慈	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日	理事長
大 和 田 浩 子	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
金 光 秀 子	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
成 田 新 一 郎	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	大学院健康栄養科学研究科長
高 橋 永 行	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	附属図書館長
大 益 史 弘	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	自己評価改善・SDFD委員会委員長
吉 池 信 男	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	青森県立保健大学副理事長・副学長
渋 江 光 晴	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	山形県立保健医療大学理事

(3) 教育研究審議会（米沢女子短期大学）

氏名	任期	職業等
阿 部 宏 慈	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日	理事長
藺 部 寿 樹	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
松 井 真 人	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
高 橋 永 行	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	附属図書館長
鈴 木 久 美	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	自己評価改善・SDFD委員会委員長
中 島 健 介	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	山形大学工学部長
結 城 章 夫	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	学校法人富澤学園理事長

4 学生に関する情報

(1) 米沢栄養大学

① 定員数及び在籍者数（令和2年5月1日現在）（単位：人）

区分	H28		H29		H30		R1		R2	
	定員	在籍学生数 (充足率：％)	定員	在籍学生数 (充足率：％)	定員	在籍学生数 (充足率：％)	定員	在籍学生数 (充足率：％)	定員	在籍学生数 (充足率：％)
健康栄養学部	124	130 (104.8)	168	176 (104.8)	168	178 (106.0)	168	174 (103.6)	168	172 (102.4)
大学院（修士）	—	—	—	—	3	3 (100.0)	6	5 (83.3)	6	5 (83.3)

② 出身地別学生数（令和2年5月1日現在）（単位：人）

		1年	2年	3年	4年	合計	割合（％）
健康栄養学部	県内	21	20	17	23	81	47.1
	県外	21	23	24	23	91	52.9
	総数	42	43	41	46	172	100.0
大学院（修士）	県内	1	2	—	—	3	60.0
	県外	1	1	—	—	2	40.0
	総数	2	3	—	—	5	100.0

(2) 米沢女子短期大学

① 定員数及び在籍者数（令和2年5月1日現在）（単位：人）

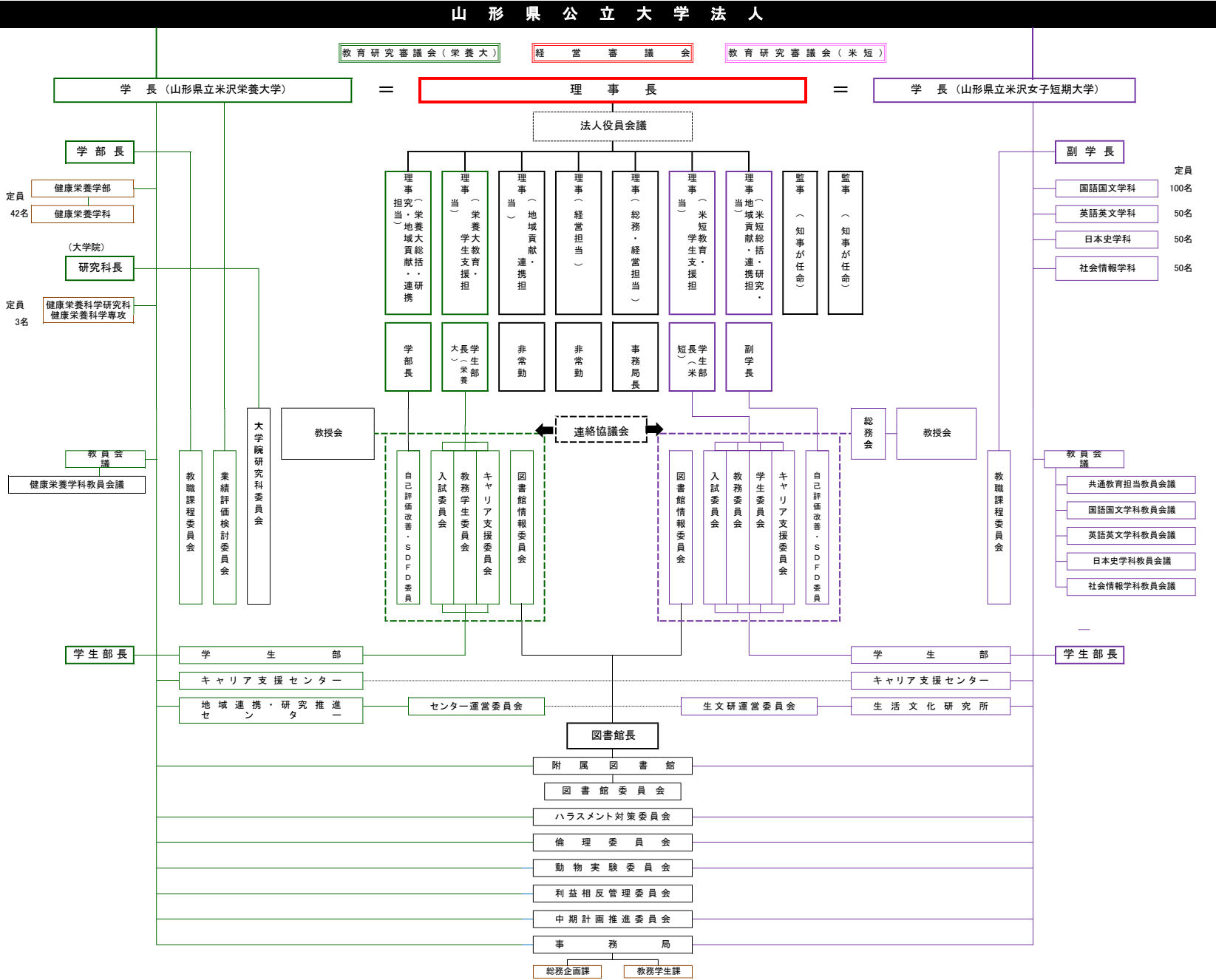
区分	定員	在籍学生数（充足率：％）				
		H28	H29	H30	R1	R2
国語国文学科	200	229 (114.5)	231 (115.5)	214 (107.0)	241 (120.5)	236 (118.0)
英語英文学科	100	123 (123.0)	124 (124.0)	124 (124.0)	120 (120.0)	118 (118.0)
日本史学科	100	118 (118.0)	113 (113.0)	117 (117.0)	111 (111.0)	116 (116.0)
社会情報学科	100	117 (117.0)	114 (114.0)	112 (112.0)	117 (117.0)	117 (117.0)
合計	500	587 (117.4)	582 (116.4)	567 (113.4)	589 (117.8)	587 (117.4)

② 出身地別学生数（令和2年5月1日現在）（単位：人）

区分	1年					2年					合計	割合（％）
	国文	英文	日本史	社会	小計	国文	英文	日本史	社会	小計		
県内	44	29	15	28	116	38	27	15	37	117	233	39.7
県外	63	22	43	27	155	91	40	43	25	199	354	60.3
総数	107	51	58	55	271	129	67	58	62	316	587	100.0

5 運営組織図

令和2年4月1日



Ⅱ 全体評価

1 業務の実施状況

(1) はじめに

本業務実績報告書は、山形県立米沢女子短期大学が平成21年度から公立大学法人に移行したことに伴い、地方独立行政法人法第78条の2第2項の規定に基づき、各事業年度における業務の実績について、山形県公立大学法人評価委員会の評価を受けるため、自己評価を行った結果を取りまとめたものである。平成26年度に山形県立米沢栄養大学を開学（平成30年度からは大学院（修士）を開設）したことにより、両大学の結果を取りまとめている。

(2) 業務の全体的な実施状況

全体的な実施状況は、131項目にわたる令和2年度計画達成目標中、以下のような結果であった。

（S評価）年度計画を上回って実施している項目	…	6項目（4.6%）
（A評価）年度計画を十分に実施している項目	…	123項目（93.9%）
（B評価）年度計画を十分には実施していない項目	…	2項目（1.5%）
（C評価）年度計画を実施していない項目	…	0項目（0.0%）

評価A以上の項目が129項目（98.5%）であり、全体として年度計画どおりの取組みが行われ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

(3) 業務運営にあたって

① 組織運営・活動

- 令和2年度は、法人移行後11年、米沢栄養大学（以下「栄養大」という。）開学後6年をそれぞれ経過した年であり、理事長のリーダーシップのもと、学内外の理事、各委員会が中心となって効果的な組織運営に努め、教職員一丸となって業務に取り組んだ。
- 事業計画や事業実績、予算、決算、規程の制定・改廃等の法人の経営に関する重要事項については、大学運営の中心的役割を果たす審議機関である「経営審議会」を6回、両大学の教育研究に関する重要事項については、栄養大の「教育研究審議会」については7回、米沢女子短期大学（以下「米短大」という。）の「教育研究審議会」については6回開催し、学外理事・学外委員を交えて幅広い視点から審議を行った。
- 1法人2大学制のメリットを活かすため、栄養大及び米短大の連携を重視し、各委員会活動において合同で事業を実施する等、機能強化と効率的な業務運営に努めた。

② 中期計画・年度計画

- 第2期中期計画に関しては、中期計画推進委員会を中心に法人と各大学の現状と課題を整理しながら、県が定める中期目標の実現に向けた方向性の検討と中期計画に基づく年度計画の着実な実施に取り組んだ。また、
- 年度計画の実行及び進捗管理にあたっては、両大学の学部・各学科において主体的に取り組むとともに、次の各委員会が所掌する事項を調査・検討しながら事業を活発に行うことで、取組みの一層の推進を図った。

【法人】倫理委員会、ハラスメント対策委員会、動物実験委員会

【栄養大】自己評価改善・SDFD委員会、入試委員会、教務学生委員会、教職課程委員会、キャリア支援委員会、大学院研究科委員会、利益相反管理委員会、教員業績評価検討委員会、図書館情報委員会、地域連携・研究推進センター運営委員会、

【米短大】自己評価改善・SDFD委員会、入試委員会、教務委員会、学生委員会、教職課程委員会、キャリア支援委員会、

図書館情報委員会、生活文化研究所運営委員会

- 第2期中期計画が令和2年度をもって終了することから、中期計画推進委員会を中心に、県が定める中期目標の実現のため向こう6年間の本学が取り組むべき方向性及び具体的取組みをまとめた第3期中期計画を策定した。

③ 学内環境

- 大学の施設設備や機器、備品、図書・資料等について適切な維持管理に努め、教育環境の向上を図った。
- 教職員だけでなく学生の意見を法人経営や大学の教育研究に反映させるべく、理事等と学生との意見交換会や「学生の声」アンケート（前期・後期の2回）を実施し、学生の自由闊達な意見を広く集め、その意見を参考にしながら学内環境及び運営改善に努めた。

(4) 主な業務の取組み

① 教育研究等の質の向上

<教育・研究>

- 学生指導・支援の一層の充実を図るため、学務システムのサーバーOSを更新し、セキュリティ対策を講じながら、履修登録や成績閲覧を学外からもアクセス可能とする改修を実施したことで、学務システムの利便性が大きく向上した。
- 学生の声を授業にフィードバックするため、ゼミや学外での実習を除く全科目を対象とした「授業評価アンケート」を前期及び後期に実施するとともに、教員を対象とした「授業改善ワークショップ」を行う等、大学全体として教育内容の充実に努めた。
- 栄養大大学院では、少人数教育の強みを活かして学生1人に2名の研究指導教員を配置し、個々の研究ニーズや能力に応じてきめ細やかな指導を行い、栄養に関する高度人材育成に努めた。また、社会人学生に配慮して土曜日開講等の柔軟な対応を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う特別措置として遠隔授業を導入した。
- 本学独自の「戦略的研究推進費」により外部資金獲得を目指す教員の研究活動に資金的支援を行ったほか、外部資金獲得に資するためのセミナーや研究活動の不正行為防止に向けたコンプライアンス研修等の実施により、教員の意識向上と研究活動の推進を図った。

<学生の確保・支援>

- オープンキャンパスについて、新型コロナウイルス感染症が流行する中でも、参加人数の制限を行うなど、感染症対策に細心の注意を払いながら開催した結果、参加者からは高い満足度を得ることができた。また、来場できなかった高校生向けのウェブオープンキャンパスの開催や、栄養大ではウェブで視聴できる模擬講座の拡充、米短大ではSNSを活用した個別質問対応を実施するなど、学生の確保に努めた。
- 米短大への障がいのある学生への支援として、関係する教職員が連携し、授業でのレジュメ配布や定期的な面談等による支援のほか、遠隔授業期間の講義動画への字幕挿入やパソコンテイクによる支援も行った。また、ハード面では、食堂入口への自動ドアの設置や学生昇降口のドアの改修を行った。
- 栄養大のキャリア支援として、新たに病院管理栄養士としての勤務経験を有するエンプロイメントアドバイザー（就職相談員）を採用し、個別指導・相談の実施や、オンラインによる学内合同企業説明会を実施した結果、就職率100%を達成した。
- 米短大のキャリア支援として、新型コロナウイルス感染症が流行する中で早急にメールやウェブによる支援体制を整備し、ウェブ上での講座を実施したほか、面接練習、進路相談会、就職率向上のための各種講座の開講、学内における合同企業説明会の実施、就職に有利な資格取得支援等により、就職率は97.8%であった。
- 編入学指導について、これまで週2日体制で行っていた小論文の個別指導について、学生のニーズを踏まえ、7月～11月を週3日体制で指導を行うなど、指導の充実に努めた結果、編入学率は96.5%であった。

<地域貢献>

- ・ 開かれた高等教育機関として、大学紀要や学術機関リポジトリによる公開を通じて教員の研究成果を広く発信するとともに、公開講座や出前講座を実施し、地域に多様な学習機会を提供した。
- ・ 栄養大では、自治体からの各種相談への対応や連携事業の実施のほか、県民の健康づくり意識醸成を図るため山形県及び関係機関が連携して進めている「やまがた健康フェア」事業において、「健康ガイドブック」の作成に取り組み、県内の家庭に広く配布された。また、米短大では、新型コロナウイルス感染症の影響で連携協定を締結している高校からの受講生受入れは実施できなかったが、高校より依頼があった出前講座等については、教員を講師として派遣するなど、高大連携の推進と地域教育への貢献に努めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、附属図書館の土曜日開館継続することとして段階的に実施し、学生・教職員の活用はもとより、地域住民の利用に供した。

<国際交流>

- ・ 平成27年度に分担採択を受けた文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業（中南米枠）」により、山形大学とともに学生の国際交流の推進を図り、南米3カ国（ペルー、ボリビア、チリ）へ栄養大学生を短期派遣（令和元年度）したことから、令和2年度はその報告会（オンライン）を開催した。

② 業務運営の改善及び効率化

- ・ 法人の経営及び両大学に共通する運営の重要事項を検討・協議するために、学内役員による法人役員会議を定期的で開催したほか、学外役員に適宜報告し協議する等、全学的運営体制の強化に努めた。また、学内外の委員の多様な意見による審議の活性化と事務の効率化を図るため、経営審議会と両大学の教育研究審議会を合同で開催した。
- ・ 両大学の教職員を対象に、研究活動におけるコンプライアンスやメンタルヘルス・ハラスメント対策、外部資金獲得等の様々なテーマでSDFD研修を実施し、高等教育機関の教職員として必要な資質能力の向上に努めた。
- ・ 両大学の教育研究活動の質的向上を目指して全教員に業績評価を実施し、前年度の評価において特に優れた業績の教員に対し、特別研究費の交付を行った。また、職員についても、全職員を対象とした人事評価を年2回実施した。
- ・ 設立団体派遣職員から法人採用職員への切替えを図るとともに、法人採用職員による自主的・継続的な研修の機会提供及び支援を実施し、法人の業務執行に必要な専門性の向上と人材育成に努めた。

③ 財務内容の改善

- ・ コンプライアンス研修会や外部資金獲得セミナーを開催しながら、本学独自の「戦略的研究推進費」交付による教員の研究活動を促進し、外部資金獲得に有益な情報提供と積極的な活用を呼びかけた。
- ・ 授業料、入学料等の支払い状況を把握し、支払い遅延者に対して適切な督促・指導を継続的に行った。
- ・ リサイクルに関する呼びかけや夏季・冬季の省エネ対策を行い、経費の節減に努めた。

④ 自己点検、評価及び情報の提供等

- ・ 各委員会や教授会において年度計画の進捗状況を把握し、取組みの一層の推進に努めた。また、大学認証評価を受審し、いずれも「適合」の認定を得た。
- ・ 法人運営の透明性を確保するために、財務諸表や事業報告書、年度計画に基づく自己評価結果、審議会の議事録等の法人情報をホームページで公表した。
- ・ ホームページの効果的活用として、SDFD研修をはじめ、各種研修会の実施内容や公開講座、学内外の取組み内容を適宜掲載し、情報発信に努めた。

⑤ その他の業務運営

- ・ 安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会の開催や職場巡視を行い職場環境の改善を図るとともに、健康診断やストレスチェックの実施により、教職員の心身の健康管理を適切に行った。
- ・ ハラスメントの防止に向けて、外部講師によるハラスメント防止研修会を実施し、全教職員の受講を義務付ける等、教職員の意識啓発に努めたほか、相談員の能力向上を目指した講習会を開催し、相談体制の強化を図った。

2 財務その他の状況

財務については、適正な予算の運用を常に意識しながら、業務の効率化を図るとともに経費の節減に努め、16,270千円の当期末処分利益を計上した。

また、予算の執行状況及び現預金残高を定期的に確認のうえ年間の資金計画を策定し、余剰金を短期の定期性預金で運用するなど、適正な予算管理、資金管理に努めた。

3 その他

なし。

Ⅲ 項目別実施状況

大項目	第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標
中期目標	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容及び成果 少子高齢化社会の到来、人々の価値観の多様化、食料自給の低下による食を取り巻く環境の国際化等、社会の変化に的確に対応した栄養に関する教育を推進し、国際的な視野を持ちながら地域において食を通じた健康づくり等を担うことができる人材を育成するため、「少人数教育」の利点を活かした教育を行うとともに、育成すべき人材像を全ての教員が共有した全学的な教育を展開する。 ① 学部教育 地域と関わりながら、豊かな人間性と幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた人材を育成する。 ② 大学院教育 健康づくりや医療、福祉等の現場において、栄養に関するより高度な専門的知識、実践的能力を有するとともに研究調査にも精通し、指導的役割を発揮する人材や、地域の栄養課題や食文化を熟知し、地域の栄養課題解決を担う教育者・研究者を養成する。 (2) 教育実施体制の充実 ① 教員の配置 教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。 ② 教育環境 学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。 (3) 学生の確保 大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し、県内出身者をはじめとする志願者の確保を図るとともに、適切な入学者選抜を行い、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。 また、社会人向けの履修環境について、情報発信、工夫に努め、現場で働く社会人が大学院において高度な教育を受け、研究することができるよう、積極的な受け入れを図る。 (4) 学生支援の充実 ① 学修支援 学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。 ② 生活支援 学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。 ③ キャリア支援 多様な場で活躍できる管理栄養士を養成するため、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開するとともに、学生個々の希望に応じた、就職や国家資格取得のための支援を行う。 2 研究に関する目標を達成するための措置

	(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信 県民の健康で豊かな暮らしの実現に寄与するため、栄養学及び関連領域の学問を通じて、健康に資する実践的な研究を志向する。さらに学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究等を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。 (2) 研究実施体制の充実 研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用する仕組みを構築するなど、研究実施体制の充実を図る。 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域で活躍する人材の輩出 地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させることにより、地域で活躍する人材の輩出に努めるとともに、地域での管理栄養士の活躍の場の拡充を図る。 (2) 教育研究成果の地域への還元 地域連携・研究推進センターの活動を通じ、栄養と健康に関するシンクタンク機能を発揮し、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等との連携を図り、教育研究の成果を地域に還元する。 (3) 他大学との連携 大学の有する知的資源のより効果的な活用及び情報発信を図るため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画等、他大学との連携を推進する。 (4) 高等学校等との連携 高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。 (5) 県民への学びの機会の提供 公開講座や栄養関係者のための研修会の開催等、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供する。 4 国際交流に関する目標を達成するための措置 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じ、国際化に対応した教育研究を展開する。
--	--

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育の内容及び成果			
①学部教育			
豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全教員の共通認識のもと展開する。 また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など多様な分野において活躍でき、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策を牽引できる管理栄養士や学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を輩出するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。			
ア 全教員が、それぞれ担当する授業科目が本学の人材育成のどの部分を担うのかしっかり理解し教育を行うよう、本学の教育研究上の理念と教育目標の認識と共有を図る。	ア 新任教員研修や学科会等の機会を利用して、全教員に本学の教育研究上の理念と教育目標を周知し、大学の人材育成において各授業科目の果たす役割の理解促進を図る。	ア 新任教員研修等の機会を利用して、本学の教育研究上の理念と教育目標を周知し、大学の人材育成において各授業科目の果たす役割の理解促進を図った。1月に青森県立保健大学及び神奈川県立健康福祉大学と連携し、コロナ禍の臨地実習の在り方に関する授業改善ワークショップを実施した。	A
イ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。	イ 外部評価機関による大学認証評価を受審し、その評価結果を公表するとともに、指摘事項に対しては、担当委員会が中心となって問題点を整理し改善に努める。	イ 開学以来、初めての大学認証評価を受審した（認証評価機関：公益財団法人大学基準協会）。本学で作成した「点検・評価報告書」による書面審査と2日間（9/17-9/18）に渡るオンライン実地調査が実施され、3月に同協会の大学基準に「適合」しているとの認定を得た。 また、「点検・評価報告書」及び「大学評価結果（認証評価結果）」について本学ホームページで公表している。 尚、評価結果については学内で問題点の共有を行った。	A
ウ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正な判断を下すことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	ウ 厳正かつ適正な成績評価のために、現在用いているGPA値の妥当性を継続的に検証するとともに、令和元年度に導入した成績に関する異議申立制度の実施結果を検証し、必要に応じて改善を加える。	ウ 平成31年4月から成績評価異議申し立てに関する細則の運用を開始し、学生からの問い合わせに対応できるようにしているが、今年度は異議申し立て等はなかった。 開学当初から現在のGPA値活用の妥当性を検証しており、今後も継続して学習指導や授業料減免対象者の学力判定基準に利用していくこととした。 卒業判定においては、学生一人一人について教養科目及び専門科目の既修得単位をそれぞれ丁寧に確認し、また成績優秀者選考のためにGPA値を活用した。	A
エ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を発展させるとともに、実習・演習の充実など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	エ 令和元年度に行った管理栄養士新コアカリキュラムとの整合性の確認結果をもとに、本学のカリキュラムの検討を行い、管理栄養士の養成に適した教育の充実を図る。	エ 管理栄養士栄養士養成施設のモデルコアカリキュラムと本学のカリキュラムの整合性について、令和元年度に行った確認結果をもとに、さらに学習指導内容に偏り等がないか補充確認を行った。 なお、令和3年度は専任教員の変更に伴い、担当科目も大幅に変更となるため、改めて確認作業を実施することとした。	A

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
	オ 学生に対し、授業科目ごとに、授業に対する理解度や要望・興味等に関するアンケートを実施し、この結果を活用することにより、必要な改善を図り、次期の授業に反映させる。	オ 授業評価アンケートを前期及び後期に実施し、学生の授業に対する意見や要望等を把握するとともに、それを次期の授業に反映させる。	オ 前期の授業評価アンケートを8月から9月にかけて、後期においては1月から2月にかけて実施し、いずれも95%程度の回答率であった。アンケート結果は、各教員に配布するとともに、学内のホームページで評定を公開している（学生を含めた学内関係者のみ閲覧可能）。 また、各教員には、該当授業におけるアンケートの評定値ならびに自由記載欄の精査と今後の授業への反映を依頼した。	A
	カ 教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善及び学生指導の向上等に関する研修等を行う。	カ 成績評価や教育方法の改善、学生指導の向上等に資する教職員向けの研修を実施する。	カ 先駆的な管理栄養士養成課程を持つ2大学と合同で「コロナ禍における実習等の対応」をテーマに3大学合同研修会を1月に開催した。他大学のオンラインを用いた学生指導や実習における事例紹介を仰ぎ、本学教員の学生教育・指導の向上を図った。	A
	キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。	キ 新学務システムを活用した履修・成績等管理により、学生指導・支援の一層の充実を図るとともに、学生や教員等の要望をもとにシステムの改善を検討する。	キ 今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業を取り入れ、学外から学務システムにアクセスし履修登録やシラバス修正を行う必要が生じたことから、学外からのアクセスに対応するためサーバーOSの更新を実施した。その後、セキュリティを強化するため、従来のユーザーIDとパスワードの入力に加え、アクセスの都度自動で生成されるワンタイムパスワードの入力項目を追加することにより、第三者のなりすましによるログインを防止する対策を講じた。 学生は学外から履修登録を行ったり成績閲覧が可能となったことにより、学務システムの利便性は格段に向上した。	S
②大学院教育				
栄養に関するより高度な専門知識と専門技術を身に付け、医療・福祉・介護などの現場で指導的役割を果たす人材や行政・研究機関などで栄養に関する施策の推進や地域の栄養課題の解決に貢献できる人材、管理栄養士等を養成する施設において指導を行える人材を育成するため、教育研究に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。				
	ア 本大学院の教育研究理念及び教育目標を全教員が十分に理解、認識しながら、教育を行うとともに、教育研究活動の充実とその水準の向上に取り組む。	ア 大学院の教育研究理念及び教育目標を踏まえた、教員の資質向上を図る研修を実施するとともに、院生が主体的に学修、研究を行うことのできる環境の整備など、教育研究の充実に向けた取組みを進める。	ア 大学院の教育研究理念及び教育目標を踏まえた教員の資質向上を図るため、大学院研修会を定期的に開催することを研究科委員会で決定し、令和2年12月に本大学院教員を講師とした大学院セミナーを開催した。また、学生が主体的に学修・研究を行えるよう、専門図書の購入や大学院生室の環境改善など、教育研究の充実に資する環境整備を実施した。 また、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として実施した遠隔授業の教育効果等を検証し、学生が時間や場所にとらわれずに学修することができるよう、令和3年度から正式に遠隔授業を採用するための検討を行い、その結果、令和3年度から一部の授業について、授業内容に応じて同時双方向型又はオンデマンド型のオンライン授業を実施することを決定した。このことに関連し、令和3年2月に実施された大学コンソーシアムやまがたFD研修会「オンライン授業の更なる質の向上を目指して」の開催情報を研究科委員会で共有するとともに、多くの教員が参加して教育能力の向上を図った。	A

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
	イ 教育目標を達成するために、地域の栄養課題や食文化への理解を深めながら、栄養に関する知識や技術とその活用方法を学生が十分に修得できるよう、事例などを用いた討論等などによる演習やインターンシップなどの手法による教育を取り入れる。 また、個々のニーズや能力に応じた効果的な教育指導を行い、学修成果について、評価システムを構築し、客観的な指標などにに基づき把握する。	イ 院生の学修等の状況・成績評価結果について研究科教員全員が共有し、少人数教育を活かした個別指導、双方向的授業を実施する。 また、少人数の学生を対象としたグループワーク等の教育方法のあり方について検討を行う。	イ 学生の学修状況と成績評価結果について、研究科委員会で資料に基づき教員間で情報を共有した。新型コロナウイルス感染症対策として特例的に実施した遠隔授業においては、少人数教育を活かしてオンラインでの同時双方向型授業を行い、発表や質問・意見に対する議論を取り入れたインタラクティブな教育を実施した。 また、オンデマンド型での遠隔授業においても、学生自身が振り返りと学修成果の把握を行えるような指導を行った。 少人数の学生を対象としたグループワーク等の教育方法のあり方については、他大学院と連携してオンライン授業の手法を活用する可能性を踏まえ、本大学院の学生に他大学院のオンライン授業の参観を促すなど、検討を重ねた。	A
	ウ 大学院生の質の高い研究の確保と栄養に関する幅広い視野を養成するため、学生の研究テーマに精通した研究指導教員による指導の他、全ての教員から助言を受けやすい指導体制を推進する。 また、学生の研究テーマに関する国内外の研究成果を活用しながら、新しい知見の提示や国際的な視野の涵養など、研究能力や論文作成力の向上に資する研究指導の取組みを進める。	ウ 院生の要望・資質を十分考慮した研究テーマを選定し、院生の主体的な研究活動を指導していく。研究指導には主・副研究指導教員の他、必要に応じ他領域の教員が助言できる体制を継続する。 また、授業や研究において、優れた研究文献や欧米の文献などを積極的に取扱うとともに、院生を学会等に参加させるなど、新しい知見の修得や最新の研究動向を押さえて学修・研究できるような環境整備に努める。	ウ 学生1名に対し2名（主・副）の研究指導教員を配置し、学生の主体的な研究活動を指導する体制を継続している。令和2年度に開催された研究計画発表会・中間発表会・修士論文公開発表会においては、他領域の教員からも数多くの質問・助言が付与された。 また、授業等における海外論文の積極的な活用、ダイバーシティ事業（女性研究者研究成果発表会）、第47回山形県公衆衛生学会、および第7回日本栄養改善学会東北支部学術総会などの学術集会への参加を通して、学生の幅広い視野の涵養に努めた。	A
	エ 社会人学生に配慮し、長期履修生制度の導入や開講時間の柔軟な対応など、学修環境の充実に向けた取組みを進める。	エ 院生の学修環境に応じ、土曜日の授業開講や長期履修制度の活用など、柔軟な対応を継続するとともに、社会人院生に配慮した授業のあり方を検討する。	エ 社会人学生からは事前に通学可能な日程を聴取したうえで、土曜日に授業を設定するなど、時間割の編成に当たって柔軟な対応に努めた。また、学生2名が長期履修制度を利用し、社会人として仕事と両立しつつ研究を継続できるよう計画を立て実行している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別措置として遠隔授業を導入するとともに、時間割や授業方法においても学生の学修環境に配慮することより、学生が様々な制約にとらわれることなく授業や研究に取り組むことができた。これらの経験を活かし、令和3年度から新型コロナウイルス感染症対策のための特別措置ではない、本大学院の正式な授業方法として遠隔授業を導入することとし、研究科委員会において検討および準備を進めた。	A
	オ 学生の学位論文の審査を含む成績評価方法について、公正かつ適正に行うことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	オ 学位論文審査を含む成績評価について、公正、適正に行われているか検証しながら実施する。	オ 修士論文審査結果および学生ごとの各授業科目の成績評価を研究科委員会で共有し、その公正性と妥当性を確認した。	A

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
(2) 教育実施体制の充実			
①教員の配置			
ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。	ア 各教員の専門領域や資質・適正を考慮のうえ、大学院の運営にも配慮しながら、効果的な教育を実現できる教員の配置に努める。	ア 各教員の専門領域や資質・適正を考慮のうえ、大学院の運営にも配慮しながら、効果的な教育を実現できる教員の配置に努めた。次年度の新規教員の採用に向けて、教育効果が最大限に発現できるよう科目担当教員の調整を行った。	A
イ 地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	イ 地域での農業体験を取り入れながら、山形の歴史や食文化を学ぶ科目を開講する。実施にあたっては、地域特性に対する理解を深めるため、地域で活躍する専門家を活用する。	イ 地域で活躍する専門家による「山形の食と歴史」を開講した。新型コロナウイルス感染拡大の影響で前期授業開講が2か月後ろ倒しとなったことから、学生は苗植え体験ができなかったが、夏野菜や秋野菜の収穫時には、地域の多くの農業従事者を交えながら山形の特色ある食材を知り、また農業体験をとおして地産地消について学ぶことができた。	A
②教育環境			
ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	ア 教育環境等に関する学生の意見を聴取するために、「学生の声」アンケートを前期及び後期の計2回実施する。学生の意見や要望は、自己評価改善・SDFD委員会と担当委員会が協力し、環境改善の取組みにつなげる。	ア 「学生の声」アンケートを8月及び11月に実施し、いずれも19件の投書があった。また、常設のメールによる意見が7件あり、計45件の意見が学生から寄せられた。それら意見や要望の全てに対して回答を行うとともに、その内容を学内及びホームページに掲載した。今年度はコロナ禍対応に関する意見が多数寄せられた。学内の担当委員会を中心に検討を行い、対応可能なものから順次対応した。	A
イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、老朽化している米沢女子短期大学との共有施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 学生アンケートの意見や事務局窓口への要望等を参考にしながら、整備や改修が必要な施設・設備を再確認するとともに、適宜改修等を行っていく。	イ 前期開講の遅れにより、盛夏の時期に講義を実施することとなったため、視聴覚室に冷房設備を新設した。また、学生から新型コロナウイルスの感染拡大への不安の声が寄せられたため、短大の大教室を活用して講義を実施したり、食堂へのパーテーション、学内への手指消毒用アルコール・ウェットティッシュを設置したりと、感染予防策を徹底した。	A
ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。	ウ 講義や実習を効果的に行うことができるよう、視聴覚機器に関する定期的な点検、情報機器や実習用備品等の整備に努めるとともに、変化する教育プログラムや学生実験実習用機器の進歩に合わせ、現有機器について更新の検討を始める。	ウ 講義や実習の際の不具合解消のため、D303教室の視聴覚機器を更新した。また、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、いわゆる「三密」を防ぎ、講義や実験実習を円滑に進めるため、2教室で同時に授業を行えるよう視聴覚機器を連動させる機器を新設した。 さらに、視聴覚機器に関する動作確認等の点検を保守業者に依頼し、毎月1回点検を実施して適切な維持・管理に努めた。	A

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
	エ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	エ 電子書籍を含めた収蔵書籍の充実、ほかの図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、4月講義期間及び前期補講試験期間の開館時間延長を継続し、学生及び教員の利便性向上を図る。 また、図書館内の環境整備については、アンケート等を実施して利用者の意見や要望を集約し、随時検討のうえ、必要に応じて対応する。	エ 新型コロナウイルス感染症対策として、図書館の利用を以下のとおり対応した。また、7月からの対面授業開始に合わせ、土曜日開館を7月4日から開始、平日の開館時間延長を7月6日から開始し、利便性の向上を図った。 ①4月6日から学外者の利用中止 ②4月20日から6月1日まで休館。学内者の文献複写やレファレンスサービスをメールで対応した。学生の貸出期限を7月31日まで延長した。 ③6月2日から8月3日まで学内者のみ利用再開。ただし、閲覧席を1階のみとし通常の半分を利用可とした。パソコンは各階1台のみ利用可とし、コピー機の利用は中止とした。データベースや電子書籍について、一部学外からのアクセスで対応した。 ④8月4日から学外者の利用再開 図書の購入については、7月から順次開始し、3月末で671冊を登録した。電子ジャーナル及び洋雑誌は19種を購入契約し、電子書籍は12タイトルを購入した。また、栄養大並びに米短大の図書館情報委員会を合同で開催し、課題を共有した。 図書館の環境整備を図るため、利用者の声を、①意見箱の設置（今年度意見なし）、②学外者利用者向けアンケート（8月から11月）、③「学生の声ノート」の設置により集約している。所蔵してほしい図書や空調についての要望があり、図書については学生希望図書の申込みの案内で対応した。また、空調については、適正な室温となるよう毎日確認している。	A
(3) 学生の確保				
	ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般入試 志願者倍率 4.6倍 ・推薦入試(社会人入試を含む) 志願者倍率 1.7倍	一般入試の志願者倍率は4.8倍、推薦入試の志願者倍率は1.7倍で、ともに目標を達成した。	S
	イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。	イ アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、入学時のプレイスメントテストの結果やGPAと入試形態の関連性並びに入学者アンケートの結果を整理しながら、引き続き入試制度の検証を行う。 また、受験生の主体性の評価等、将来の大学入試改革に伴う入試制度の変更事項を確実に履行する体制づくりを行う。	イ まず「学力の3要素」の一つ「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」（いわゆる「主体性評価」）を中心とした、国の大学入試改革に対応する令和3年度入試制度を構築した。 また、新型コロナウイルス感染症への対応として国より検討を求められた、感染者（濃厚接触者を含む）に対する受験上の配慮としての追試験の実施や、感染症対策方針を作成した。 さらに、新学習指導要領改訂に伴う令和7年度入試の制度変更に関して情報を共有し、議論のための素地を整えた。	S

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内出身者が入学者全体の半数を上回るよう県内志願者の確保に努める。	ウ 高校進路指導担当者説明会や高校訪問を実施し、また、各高校や企業が実施する模擬授業や大学説明会に参加するなど、積極的に高等学校との連携強化に努める。実施にあたっては、県内を中心に、東北地方（特に宮城県、福島県）の主要進学校も視野に入れながら、志願者の確保に努める。併せて、長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。	ウ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、進学関連業者や高校が企画する大学説明会等が中止や延期となる中、感染症対策に十分に配慮しながら、県内高校での模擬授業や大学説明会（遠隔含む）8校、業者主催の大学説明会2回参加した。 また、例年開催している県内高校対象の高校進路指導担当者説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止としたが、入試や就職状況等の本学に関する資料を提供した。更に、他県の入試実績のある高校にも同様に資料を送付し、情報提供機会の確保に努めた。 学生特使については、本学学生に出身高校への手紙を作成してもらい、それを送付する形に変更し、これを3校に実施した。	A
エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。	エ オープンキャンパスの内容について、前年度の参加者アンケートや高校側の要望等を踏まえながら、内容・開催時期についてプログラミングを行い、年2回実施する。	エ 8月に学校推薦型選抜への出願を検討している高校生に限定したミニ・オープンキャンパスを1回実施した。参加者は76名（うち学生38名）。アンケートの結果、内容・開催時期などについて充実した内容であった等良好な反応が得られた。	A
オ 大学ホームページや大学案内等による広報活動を強化するとともに関係機関・団体との連携を図り、栄養のプロフェッショナルを育成する本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。	オ 大学ホームページや大学案内の内容及び効果について検討し、入試広報戦略を再構築する。併せて、模擬授業等のWeb配信を試行し、また、SNS等を活用した情報発信を行うことで、より直接的かつ戦略的に受験生へ本学をPRする。	オ 9月にウェブオープンキャンパスとして事前申込を前提に大学説明や入試説明等の動画企画を公開し、69名の参加と合計308回の視聴があった。 また、㈱フロムページ主催の『夢ナビライブ』に参加し、ウェブで視聴できる模擬講義の講義数を拡充した。 大学ホームページについても、開学から7年を経過することから、スマホユーザーが視聴しやすいよう現状の課題等を共有して、今後スマホ対応の改修を行っていくこととし、今年度は入試広報に関する予算を活用し、小規模な改修を行った。	A
カ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。	カ 新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行うとともに、県内志願者増加のための方策を検討する。	カ 志願者増加のための方策を検討するため、新学務システムを利用した入試情報や入学後の教務情報等、データの一元化について検討した。	A
キ 様々な志望動機や職業を持つ大学院志願者を幅広く受け入れるため、情報収集を行い、大学院の学修環境の改善を図る。	キ 社会人が仕事と学業の両立を図れるよう、学修環境について、管理栄養士の働く職場や院生等から情報を収集しながら、必要に応じ改善を行う。	キ 社会人学生が仕事と学業を両立できるよう、職場の勤務体制などを聴取したうえで、学生の希望に沿った時間割編成を検討し授業を実施するなど、より良好な学修環境となるよう取り組むとともに、学生募集のために事業所を訪問し、社会人が仕事と学業を両立しやすい学修環境について情報収集を行った。 令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別措置として実施した遠隔授業のためのリソースおよびノウハウを生かし、令和3年度以降も社会人が仕事と学業の両立を図れるよう、遠隔授業の正式導入を研究科委員会において決定するとともに、遠隔授業を実施する授業科目や授業回数、及び遠隔授業の方法について継続的に協議した。 また、本学卒業者の大学院進学者確保に向け、一般選抜に加えて学内推薦選抜を導入し、入学者選抜方法の改善を図った。その結果、令和3年度は学内推薦選抜制度を利用して2名の入学予定者を確保した。	A

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
(4) 学生支援の充実			
①学修支援			
ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、オフィスアワーや電子メールを利用した学修支援も行う。 ※オフィスアワー制度：各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。	ア 1学年2人担任制を継続し、きめ細かな学修支援を行うとともに、年2回の個人面談を実施することにより、学年に応じた計画的な履修相談及び履修指導を行う。	ア 新型コロナウイルス感染拡大の影響で前期授業が後ろ倒しになったことや遠隔授業を実施したことにより、前期に対面での個人面談はできなかったが、後期は予定通り1～3年生の各学年において個別面談を実施し、学習指導や進路指導を丁寧に行った。	A
イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備する。	イ 学生アンケートの実施のほか、法人の意思決定に関わる理事等と学生代表が対話する機会を設け、学生の率直な意見を反映しながら、教育環境の充実につなげる。	イ 望ましい教育環境の整備のために「学生と理事等との懇談会」を11月に、感染症対策の観点から初のオンライン会議形式で実施した（理事等12名、学生9名が参加）。学内外の理事及び審議会委員と両大学の学生の対話の機会を設け、学生の率直な意見を収集した。学生からは新型コロナウイルス対応に関する意見が多数述べられ、今後の教育環境の充実へつなげていくこととした。	A
ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、教材の拡充や設備の充実を図る。	ウ 様々な機会を通して学生の要望を把握し、学生の自主的学習を支援する教材の拡充や設備の充実を図る。	ウ 学生からの要望を受け、自習室の自主的学習環境の整備を実施した。Wi-Fiのアクセスポイントやノートパソコン、電源タップの増設、机にパーテーションの新設を行った。また、学内・学寮内のパソコン等で遠隔授業を履修する学生向けに、自習室・学寮にウェブカメラを計8台、栄養教育実習室にヘッドセットを24台設置し、遠隔授業に必要な設備を整えた。	A
エ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	エ 市内循環バス利用に対する助成を継続するとともに、冬期間の学寮・大学間の交通手段の確保支援を通して、学生の通学の利便性向上を図る。	エ 通学の利便性向上のため、市内循環バスに関する費用補助を継続して行った。また、冬期間の学寮・大学間のバス運行について、効果的な運航のため、講義日程に合わせた計画立案やバス会社との調整、学生への通知等を行った。	A
②生活支援			
ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。	ア 個人情報の取扱いに留意しながら、各相談窓口や関係機関が可能な限り情報を共有し、特に、看護師やカウンセラーと連携を強化することで、全学的な対応と学生への適切な支援に努める。	ア 学生相談に係る情報共有の学内連携図を活用し、各相談機関と関係機関で必要な情報を共有した。学生の同意を得た上で、カウンセラーと看護師、関係する教職員が適切に連携し、障がい等の支援につながった事例が2件あった。 カウンセラーの勤務日には看護師とカウンセラーがコンサルテーションを行い、学生への適切な支援について情報交換を実施した。また、カウンセラーが相談室だよりを作成し、学内へ掲示したほか、本学ホームページにも掲載し、相談しやすい環境整備を行った。その結果、学生相談室の相談件数は63件となり、前年比で1.75倍になった。	A

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
	イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	イ 高等教育の修学支援新制度を踏まえた本学の授業料免除制度により、学資等の確保が困難な学生への支援を行う。また、奨学金制度についての説明会や掲示等を適切に行い、学生が奨学金を活用しやすい環境整備に努める。	イ 遠隔授業の実施により、4月の授業料等免除説明会や奨学金制度の説明会を対面形式ではなく、書類を郵送する形で実施した。学生が理解しやすいようにフローチャートを作成し、自身が各制度に該当するか否かを確認しやすくなるよう工夫したほか、学生や保護者から電話やメール等で手続き方法や経済状況に関する相談を受け、説明や助言を行った。対面での開催となった10月の説明会でもスライド資料やイメージ図を用いて学生が理解しやすい説明に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮している学生に対し、学生支援緊急給付金制度を案内し、27名に支給した。さらに、大学法人と日本学生支援機構（JASSO）からの助成により全学生への図書カード配布を行ったり、教職員有志からの食料提供を受けて帰省を自粛した学生への食料支援を実施したりと、生活全般への支援を充実させた。	A
	ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生代表者や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	ウ 担任やゼミ担当教員等による、学生の課外活動や自主的な活動への支援を継続する。また、学生代表者や学寮入寮者との定期的な意見交換会を実施し、学生の要望を把握し、大学運営等に活用する。	ウ 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、課外活動の自粛を呼びかけた。対面授業開始後は、感染予防策を講じることを条件に活動再開を認める仕組みを構築し、各サークルが安全に活動できるかどうかを担当教職員と学生自治会と連携して確認した。また、自治会総会や寮務寮生会議に担当教職員と学生部長が出席し、学生への指導や情報交換を実施した。	A
	③キャリア支援			
	ア 学生が管理栄養士の役割を理解したうえで、進路を自らの確に見つけることができるよう、教育課程内・外において、入学時から体系的できめ細かな取組みと支援を行う。	ア 1～3年次生を対象とした「OB・OGの話を聞く会」の内容を拡充して開催するとともに、エンプロイメントアドバイザー（就職相談員）による学生の面談を継続して実施する。 また、学生の進路希望を達成するために、希望職種に応じた対策ガイダンスや個別指導等を実施することで、学生のニーズに合わせたきめ細かな支援を実施する。	ア 今春本学を卒業して民間企業、行政、栄養教諭、病院に就職した卒業生を講師に招いた「OB・OGの話を聞く会」を10月10日に開催し、学生119名が参加した。また、初の試みとして栄養教諭の卒業生による教員採用試験対策講座を同日実施し、学生23名が参加した。事後のアンケートでは参加者全員が「参考になった」と回答し、「実際に働いている人の話が聞けたことが参考になった」「今すべきことが見えてきた」という意見が多数寄せられた。 今年度から新たに、病院管理栄養士としての勤務経験を持つエンプロイメントアドバイザーを採用し、学生との面談や履歴書の添削、面接練習等を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で大学に来られない学生の為に、メールでの相談やウェブでの面接練習、学生向け文書の配信を実施した。特に就職活動中の4年生や就職活動準備中の3年生に対する細やかな指導や、職業選択に係る適切な助言が功を奏し、今年度は累計131件（令和3年2月末現在）の相談対応を行い、昨年度比で相談件数が17件増加した。	A
	イ 管理栄養士の国家試験合格率について、100%の合格率を目指し、教材・模擬試験に関する情報提供、指導助言及び休日における自習室の開放など、資格取得に向けた各種の支援策を効果的に実施する。	イ 管理栄養士国家試験の合格率100%を目指し、4年次に実施する業者模擬試験の成績分析及び指導・助言のほか、試験対策関連書籍の購入等の対策を講ずる。また、令和2年3月から適用された新しいガイドラインの改定に対応すべく、4年次生を対象にした学外講師による特別講座を設ける。	イ 試験対策問題集や参考資料の購入、休日の自習室の解放、模擬試験の複数回実施、外部講師による研修会の開催等により、資格取得に向けた学習支援の充実に努めた。模試の結果を教員で共有し、模試の結果によって必要と考えられた学生に対し個別面談を実施した。その結果、今年度の合格率は88.1%であった	B

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
	ウ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するために、就職説明会の実施や学生への迅速な各種情報の提供など各種の取組みを効果的に展開する。	ウ 学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するため、昨年度に引き続き、次の取組みを実施する。 i キャリア支援センターの公務員試験・教員採用試験・就職支援関係書籍の充実を図る。 ii 県内外の管理栄養士就職ターゲットとなる企業・施設と情報交換を行う。	ウ より学生のニーズに合った書籍を購入するため、3年生対象に就職に関するアンケートを実施し、アンケートを基に学生の希望職種に合わせた書籍の購入を実施した。書籍を栄養大自習室に移動し、より学生が使用しやすいよう工夫した。 また、3月5日にオンラインによる学内合同企業説明会を実施し、過去最多の25社が参加した。県内外の企業と学生とのマッチングの好機となり、学生・企業の双方から好意的な感想が多数寄せられた。 令和2年度卒業生就職希望者の就職率100%、大学院進学者の合格率100%を達成した。	S
2 研究に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信				
	ア 地域住民の生活習慣の改善、健康の増進、食育の推進及び地域食材の活用などの地域課題の解決に向け、栄養学等の教育研究や関連する活動に積極的に取り組むとともに、地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や受託研究を推進する。	ア 行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向、地域の課題等の把握に努めるとともに、学外との共同研究及び受託研究を推進する。	ア 行政機関からの相談受理や連携事業実施の機会等を活用し、積極的な情報交換を行うことで地域の栄養と健康に関する課題等の把握に努めた。 ・相談受理：山形県関係2件、市町村関係1件 ・連携事業：山形県関係3件、市町村関係3件 また、本センターが配分する共同研究費を活用し、外部研究者と共同で地域の課題解決を行う研究が4件、外部資金を受け入れた受託研究は3件実施した。	A
	イ 理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。	イ 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度（戦略的研究推進費）を継続し教員の研究推進を図るとともに、多くの教員が本制度を利用できるよう、効果的な配分と周知に努める。	イ 本学の資金支援制度（戦略的研究推進費）を活用し、2件2名の研究に助成を行うとともに、科学研究費補助金の採択につなげられるよう、9月には「不採択と採択の境目」をテーマとした外部資金獲得セミナーを開催し、教員の研究活動の促進に努めた。	A
	ウ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請件数について、全教員の8割以上の教員からの申請を目指す。	ウ 学内の外部資金既得者や学外の有識者の協力を得ながら、科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金の仕組みや申請等に関する研修会を開催する。	ウ 学外の有識者による外部資金獲得セミナーをオンライン形式で9月に開催した。研修会の内容をいつでも視聴できるようにオンデマンド配信を行っており、10月の科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金獲得の促進に努めた。	A
	エ 本県が有する地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組むとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、公開講座や論文寄稿等により公表する。	エ 地域連携・研究推進センター主催の公開講座の開催や、同センター報告書の発行を通して、研究成果を地域に還元する。 また、教員の研究テーマや対応可能な公開講座のテーマをホームページに掲載し、広く情報発信を行う。	エ 地域連携・研究推進センターが主催する公開講座や地域連携事業、共同研究については、その内容について取りまとめ、11月に活動報告書第6号を発行した。県や市町村、県内の病院、大学、管内の高等学校等に配布するとともに、ホームページでも公開した。 また、教員の研究成果が地域課題の解決に活用されるよう、各教員の研究テーマや対応可能な公開講座のテーマをホームページに掲載し、広く情報発信している。 さらに、本センターの役割も含めたガイドブックを3月に発行し、関係機関に送付し広報活動している。	A

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
(2) 研究実施体制の整備				
	ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。	ア 優秀な業績の教員に対する表彰及び特別研究費の交付を継続し、教員の研究に対するモチベーション向上と研究活動の促進を図る。	ア 前年度の教員業績評価の結果は、評価書に評価者のコメントを記載したうえで、学長が面接を行い直接本人に伝えるとともに、成果や改善等について意見交換を行うことで、教員のモチベーション向上に努めている。なお、前年度の評価においてS評価を受けた者を対象に特別研究費を支給する仕組みを構築しているが、今年度の交付実績はなかった。	A
	イ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。	イ 各種業務や委員会活動のほか、特に研究の実施に関し、教員と事務職員の担当すべき業務を明確にすることにより、研究実施体制の強化につながるような業務運営に努める。	イ 大学認証評価やコンプライアンス等の様々な課題に対応するため、SD・FD研修では、教員だけでなく関係職員も参加することで、教職員全体で取組みの方向性について認識共有を図った。また、学内の各種委員会に事務局職員も参加し、教員と事務局職員が課題を共有しながら連携して各種事業を行うなど、効果的かつ効率的な運営体制の構築に努めた。	A
	ウ 教育研究の質の向上のために、海外への研修を含む学外研修制度の整備を図る。	ウ 学外で実施される各種研修情報を教員に周知するとともに、長期の学外研修制度の活用を促し、更なる教育研究力の向上を図る。	ウ 翌年度のサバティカル研修制度の活用に向け、8月に制度の周知を図った。	A
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
(1) 地域で活躍する人材の輩出				
	ア 県内各界において食を通じた健康づくりを担い、将来的に広く活躍できる人材を輩出するため、県立病院をはじめとする県内病院、福祉施設、保健所等との連携のもと県内の現場に即した実習を検討する等教育課程の内容を不断に検証し、必要な見直しを行う。	ア 地域で活躍する人材の育成に資するよう、県内の病院や福祉施設、保健所等と連携し、現場での実習を伴う教育を実施する。また、実習をより効果的に実施するため、実習先との意見交換等を通して現場の意見を取り入れ、必要な見直しを行う。	ア 今年度のコロナ禍においては、7月～10月の実習を受け入れていただいた病院19施設、保健所・保健センター11施設、高齢者福祉施設18施設と実習担当教員の連携では、実習先の実習指導者より要望があった学生への感染対策、実習方法など多くの時間を費やして細かい連絡調整を行った。	A
	イ 栄養大及び育成する管理栄養士についての県民の理解を深めるため、その意義、役割の周知を図るとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして管理栄養士の活躍の場の拡充を図る。	イ 栄養大及び管理栄養士に対する県民の理解をより深めるために、講師派遣や大学説明会、臨地実習施設訪問等の機会を利用して、その意義や社会的役割について周知を図る。	イ 今年度は、8件の出前講座および31件の講師派遣（出前講座含む）、4件の高校への訪問（大学説明会を含む）、39件の臨地実習施設訪問を行い、それらの機会を利用して、大学及び本学が育成する人材についての理解促進を図った。	A

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
(2) 教育研究成果の地域への還元			
地域連携・研究推進センターの活動等を通じ、自らあるいは受託による健康・栄養関連調査や改善策提案、市町村における健康運動の普及、地域の企業や各種団体との健康・栄養に関する共同活動など、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携して地域貢献を行う。	県関係部局をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努めるとともに、それらと連携した健康や栄養に関する活動を通して地域貢献を行う。	相談受理や連携事業実施の機会等を活用し、行政機関をはじめ教育・研究機関等と健康・栄養政策に関する国の動向、本県での健康・栄養課題や取り組み状況等に関して、積極的に情報交換を行った。 山形県からは今年度から「減塩・ベジアッププロジェクト事業」を受託しており、減塩及び野菜摂取量を増やすための啓発のためシールを開発し活用されている。米沢市からは適塩教室事業を受託し、米沢市内の企業を対象として、適塩のアドバイスと取り組みの効果測定を行ったほか、地元企業の社員および地域住民へ向けて栄養情報の提供活動を行った。 県民の健康づくり意識醸成を図るため、山形県及び関係機関が連携して進めている「やまがた健康フェア」事業において、「健康ガイドブック」の作成に取り組み、県内の家庭に広く配布された。 企業や県栄養士会、自治体等と連携し行っている「SATシステムによる栄養バランス診断」による栄養指導については新型コロナウイルス感染症のため開催が難しく、1件のみとなった（山形コロー：11月16日）。	A
(3) 他大学との連携			
「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめ県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	「大学コンソーシアムやまがた」の活動に参加するとともに、県内大学の中でも特に、山形大学及び山形県立保健医療大学との交流及び共同事業の実施により、他大学との連携を推進する。	「大学コンソーシアムやまがた」の活動に参画するとともに、山形大学と連携して文部科学省補助事業であるダイバーシティ事業の推進に積極的に取り組んだ。	A
(4) 高等学校等との連携			
高校生等の健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、本学教員による出前講義等を行うなど、県内高等学校との連携を推進する。	県内外の高校等で模擬授業や公開講座等を積極に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割等を説明し、高校と連携して本学趣旨を理解した受験者の確保を図る。	県内高校にて模擬授業を4回実施したほか、出前講座を3回実施した。これらの機会に、管理栄養士の役割を説明し、本学趣旨を理解した受験者の確保を促進している。	A
(5) 県民への学びの機会の提供			
ア 本県を取り巻く「栄養」と「健康」の課題を踏まえた適切なテーマを設定した公開講座を県内で毎年度開催する。 また、実施した公開講座については年度ごとに報告書として記録し、資料として県民が活用できるよう整備する。	ア 「栄養」や「健康」に関する公開講座を開催するとともに、その内容を記録した活動報告書を作成し、広く県民に発信する。	ア 栄養や健康に関する本県の課題に応えるため、本学が主催して県民を対象に開催しているシリーズ公開講座は、新型コロナウイルス感染症対策のため回数を減らし、12月15日開催予定であったが、山形県の新型コロナウイルス感染症の警戒レベル4となったため、参加者への感染予防を最優先し急遽中止とした。 昨年度の講座の概要は、11月に発行した地域連携・研究推進センターの活動報告書の中でも紹介するとともに、ホームページでも公開し、広く県民に発信した。	A

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
	イ 県内の栄養関係者を対象として、本学教員を講師とした研修会の開催や、外部講師を招へいして実施する特別講義を開放するなど、地域の栄養関係者の資質向上に寄与する研修会の開催などの取組みを毎年度行う。	イ 本学の卒業生や県内の栄養関係者を対象とするリカレント講座を開講し、地域の栄養関係者の資質向上に寄与する。	イ 地域の栄養関係者の資質向上を目指し、山形県栄養士との共催で、本学の卒業生および県内の栄養関係者を対象としたリカレント講座は、今年度は新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から、オンデマンド配信（10月27日～11月末まで）で実施し、受講者は12名、再生回数は36回であった。 ・タイトル：「遺伝情報発現の最終段階としてのたんばく質合成」	A
4 国際交流に関する目標を達成するための措置				
	ア 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。	ア 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、山形大学と共同で実施した文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業」の報告会開催のほか、専門科目や教養科目においても海外の栄養改善活動等を学ぶなど、学生が海外の情報に触れる機会を設ける。	ア 文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業」の報告を遠隔で行った。更に、事務局長が米沢市国際交流協会の理事を務めており、地域の国際交流活動に関する情報収集に努めるとともに、情報があつた際は学内に掲示し、学生の自主的な活動を促した。 しかし、海外での栄養改善事業を学ぶ機会を1年次の「基礎ゼミ」で企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 また、新型コロナウイルス感染症も踏まえた、今後の国際交流のあり方を、共生社会や多様性の観点なども含めて検討した。	A
	イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	イ 本学教員の海外における研究活動を支援して海外情報の収集に努めるとともに、必要に応じてその情報を学内で共有し、教育研究に活用する。	イ 国際化に対応した教育研究を推進するために、長期学外研修制度等により、教員の海外での研究活動を奨励しているものの、今年度はコロナ禍にあり、海外での研究活動は実施できなかったが、公衆栄養学のゲストスピーカーとして、海外での活動経験を有する管理栄養士を招聘し、海外情報の収集に努めた。	A

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	4	46	1	0	51
	割 合	7.8%	90.2%	2.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は、1項目でB評価となっているものの、4項目でS評価、46項目でA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると認められる。

学部教育及び大学院教育とも教育研究上の理念を踏まえ、少人数教育の利点を活かして教育目標を着実に遂行した。また、各種委員会を中心に、教育研究や学生の確保、学生支援、地域貢献等に関する課題を把握し、それらの解消に主体的かつ積極的に取り組んだところである。

令和2年度は、学生指導・支援の一層の充実を図るため学務システムの利便性を大きく向上させた。学生の確保について、志願者倍率が目標を上回って達成したほか、「主体性評価」を中心とした入試制度を構築した。就職支援について、就職率100%（就職内定率は4年連続で100%）を達成した点において、年度計画を上回る取組みが実施された。

また、管理栄養士国家試験の合格率について、様々な対策や支援を実施したものの目標を下回った点において、年度計画を十分には実施されなかった。

大項目	第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標
中期目標	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容及び成果 大学の伝統により培われた「学生と教員の距離が近い顔の見える教育」、創意工夫しながら築き上げていく「手づくりの少人数教育」を行うとともに、育成すべき人材像を全ての教員が共有し全学的な教育を展開することにより、教養と実学を身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った人材を育成する。 (2) 教育実施体制の充実 ① 教員の配置 教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。 ② 教育環境 学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。 (3) 学生の確保 大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し、県内出身者をはじめとする志願者の確保を図るとともに、適切な入学者選抜を行い、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。 (4) 学生支援の充実 ① 学修支援 学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。 ② 生活支援 学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。 ③ キャリア支援 学生が就職、編入学等、進路についての希望を実現できるよう、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開するとともに、学生個々に応じた進路指導の充実を図る。 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信 各学科の専門分野の研究をさらに深め、学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究等を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。 (2) 研究実施体制の充実 研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用する仕組みを構築するなど、研究実施体制の充実を図る。 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域で活躍する人材の輩出 地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させることにより、地域で活躍する人材の輩出に努める。

	(2) 教育研究成果の地域への還元 生活文化研究所の活動等を通じ、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携し、地域の活性化のための取組みを推進するなど、教育研究の成果を地域に還元する。 (3) 他大学との連携 大学の有する知的資源のより効果的な活用及び情報発信を図るため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画等、他大学との連携を推進する。 (4) 高等学校等との連携 高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。 (5) 県民への学びの機会の提供 公開講座の開催等、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供する。 4 国際交流に関する目標を達成するための措置 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じ、国際化に対応した教育研究を展開する。
--	--

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育の内容及び成果			
学科における教育の成果として、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。			
ア 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに対応するため、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うなど、教育課程を「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向けて体系的に編成する。	ア 令和元年度に導入した教養キャリア科目について、その内容の確認を行うとともに、地域や学生が求める人材像を育成する教育の実現に向け、教養科目の見直しを検討する。	ア 令和元年度に導入した教養キャリア科目のうち、本年度は1年生の「キャリア実践講座」では約150名、1、2年生の「ライフ・キャリアデザイン」では約130名、「現代社会とキャリア」では約110名の学生が、社会人として活躍するために必要な知識やスキルなどを学んだ。時間割は科目の少ない時限に配置したり集中講義を実施するなど、より多くの学生が履修しやすい工夫を行った。 教養教育科目等の見直しの検討について、学生部長をキャップとする作業部会を設置し検討を開始する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策に注力する必要があったため、次年度から設置（開催）することとした。	A
イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど、柔軟な単位制度の拡充を図る。	イ 引き続き他大学単位互換科目や既取得単位認定科目において、履修状況の確認、現状把握を行い、改善の有無を検討する。 また、同一法人である栄養大との単位互換科目の拡大の可能性について検討する。	イ 他大学との単位互換については、新型コロナウイルスの感染リスクの軽減、本学学生の遠隔授業環境の優先等の観点から、前期・後期ともに中止した。 既修得単位認定については、本学国語国文学科を卒業し日本史学科に再入学した学生1名に関して調査を行い、申請により15科目29単位の認定を行った。 各種検定試験合格者に係る単位認定については、申請があった20名に関して審査を行い、3科目62単位の認定を行った。 栄養大との単位互換科目は、本年度より1科目「特別支援教育論」を増やし、栄養大の教職志望学生9名とともに、短大の教職志望学生26名が履修した。	A
ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を一層発展させるとともに、実習・演習の拡充など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	ウ 授業評価アンケート等を活用して、学生の主体的学修の取組み状況を確認しながら、より効果的な学修の実現のために、シラバス記載の改善及び充実を図る。	ウ 本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため授業開講を6月に延期したが、シラバスは4月上旬に学生の自宅等に郵送したため、例年より受講科目の選択はしやすかったと思われる。 遠隔授業を取り入れたことにより、ほとんどの科目についてシラバスの修正を行い、マイクロソフトのTeamsを活用して担当教員がより丁寧な説明を行った。	A
エ これまでも実施している学生による「授業評価アンケート」や研修会等のFD活動を一層充実させ、授業内容や学習指導方法の改善に向けた取組みを行う。	エ 授業評価アンケートを前期及び後期に実施し、学生の授業に対する意見や要望等を把握するとともに、それを次期の授業に活用させる。	エ 前期の授業評価アンケートを8月から9月にかけて、後期においては1月から2月にかけて実施した。アンケート結果は、各教員に配布するとともに、学内のホームページで評定を公開している（学生を含めた学内関係者のみ閲覧可能）。また、各教員には、該当授業におけるアンケートの評定値ならびに自由記載欄の精査と今後の授業への反映を依頼した。 さらに、学内教員による授業改善の事例紹介を行い、学内で情報共有を図った。	A

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
	オ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。	オ 外部評価機関による大学認証評価を受審し、その評価結果を公表するとともに、指摘事項に対しては、担当委員会が中心となって問題点を整理し改善に努める。	オ 公益財団法人大学基準協会による短期大学認証評価を受審した。本学で作成した「点検・評価報告書」による書面審査と2日間（10月2日～3日）に渡るオンライン実地調査が実施され、3月に同協会の短期大学基準に「適合」として認定を得た。また、「点検・評価報告書」及び「短期大学認証評価結果」について本学ホームページで公表している。なお、評価結果については学内で問題点の共有を行った。	A
	カ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう継続的に検証する。	カ 高等教育の修学支援新制度に適合した、厳格かつ適正な成績評価及び単位認定について、継続して実施する。	カ 学修の評価は、山形県立米沢女子短期大学履修規程に基づき、試験及び平常の成績等を総合して、特優、優、良、可及び不可で表し、特優、優、良及び可を合格として単位を認定し、各科目の評価の方法についてはシラバスで学生に周知している。また、客観的な指標の設定・公表の観点から、成績評価についてGPA値及び成績順位を学生に公表し、成績評価異議申立てに関する細則を定め、学生の問い合わせに対応できるようにしているが、本年度は異議申し立て等はなかった。卒業判定においては、学生一人一人の既修得単位を丁寧に確認した。併せて、単位不足により卒業要件を満たさなかった学生について情報を共有し、次年度の必要な履修科目について検証を行った。	A
	キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。	キ 新学務システムを活用した履修・成績等管理により、学生指導・支援の一層の充実を図るとともに、学生や教員等の要望をもとにシステムの改善を検討する。	キ 本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業を取り入れ、学外から学務システムにアクセスし履修登録やシラバス修正を行う必要が生じたことから、学外からのアクセスに対応するためサーバーOSの更新を実施した。その後、セキュリティを強化するため、従来のユーザーIDとパスワードの入力に加え、アクセスの都度自動で生成されるワンタイムパスワードの入力項目を追加することにより、第三者のなりすましによるログインを防止する対策を講じた。学生は学外から履修登録を行ったり成績閲覧が可能となったことにより、学務システムの利便性は格段に向上した。	S
(2) 教育実施体制の充実				
①教員の配置				
	ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。	ア 米短大の教育研究のあり方の検討状況を勘案しながら、引き続き大学全体として適切な教員配置を行う。	ア 今年度末退職者の状況等を踏まえ、大学全体として教育効果が最大限に発揮できるよう、新たに3名の教員（国語国文学科1名、社会情報学科2名）採用に向けた手続きを進めた。教育研究のあり方の検討状況も踏まえながら、今後とも各教員の専門領域や資質・適正を考慮し、効果的な教育を実現できる教員の配置を行うことを中期計画策定のプロセスの中で位置付けた。	A
	イ 社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	イ 地域で活躍する方々を講師とする「総合教養講座」を継続して開催し、外部有識者の積極的な活用を図るとともに、学生や社会のニーズに対応できるよう、授業終了後にアンケートを実施し、その結果を内容及び講師の選定に活用する。	イ 10月から1月にかけて総合教養講座を開講し、15回に渡る講座全てにおいて外部有識者を招聘した。また、授業終了後に実施したアンケートについて、今年度はマイクロソフトFormsを活用してウェブ上で実施するとともに、学生の興味・関心がある分野を測定できるよう、設問内容を見直した。アンケート結果は、来年度の講師選定や講座内容の決定に活用していく。	A

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
②教育環境				
ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。		ア 教育環境等に関する学生の意見を聴取するために、「学生の声」アンケートを前期及び後期の計2回実施する。学生の意見や要望は、自己評価改善・SDFD委員会と担当委員会が協力し、環境改善の取組みにつなげる。	ア 「学生の声」アンケートを8月及び11月に実施し、いずれも19件の投書があった。また、常設のメールによる意見が7件あり、計45件の意見が学生から寄せられた（特に、今年度は新型コロナウイルス感染症に伴う遠隔授業等について意見が寄せられた）。それら意見や要望の全てに対して回答を行うとともに、その内容を学内及びホームページに掲載した。	A
イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、長期的な視点に立った老朽施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。		イ 学生アンケートの意見や事務局窓口への要望等を参考にしながら、整備や改修が必要な施設・設備を再確認するとともに、適宜改修等を行っていく。	イ 前期開講の遅れにより、盛夏の時期に講義を実施することとなったため、視聴覚室に冷房設備を新設した。また、学生から新型コロナウイルスの感染拡大への不安の声が寄せられたため、食堂へのパーテーション・学内への手指消毒用アルコール・ウェットティッシュを設置し、感染予防策を徹底した。さらに、後期学生の声アンケートで要望があったため、A302教室にブラインドを設置した。	A
ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備及び更新を進める。		ウ 講義や実習を効果的に行うことができるよう、視聴覚機器に関する定期的な点検を行うとともに、情報機器や実習用備品等の整備に努める。	ウ 新たにC201・C202教室に2教室同時に映像や音声を流す視聴覚機器を設置した。また、A208教室のモニターを更新し、より見やすい大きなモニターを設置した。定期的な点検として、視聴覚機器に関する動作確認等の点検を保守業者に依頼し、毎月1回点検を実施して適切な維持・管理に努めた。	A
エ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。		エ 電子書籍を含めた収蔵書籍の充実、ほかの図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、4月講義期間及び前期補講試験期間の開館時間延長を継続し、学生及び教員の利便性向上を図る。 また、図書館内の環境整備については、アンケート等を実施して利用者の意見や要望を集約し、随時検討のうえ、必要に応じて対応する。	エ 新型コロナウイルス感染症対策として、図書館の利用を以下のとおり対応した。また、7月からの対面授業開始に合わせ、土曜日開館を7月4日から開始、平日の開館時間延長を7月6日から開始し、利便性の向上を図った。 ①4月6日から学外者の利用中止 ②4月20日から6月1日まで休館。学内者の文献複写やレファレンスサービスをメールで対応した。学生の貸出期限を7月31日まで延長した。 ③6月2日から8月3日まで学内者のみ利用再開。ただし、閲覧席を1階のみとし通常の半分を利用可とした。パソコンは各階1台のみ利用可とし、コピー機の利用は中止とした。データベースや電子書籍について、一部学外からのアクセスで対応した。 ④8月4日から学外者の利用再開 図書の購入については、7月から順次開始し、3月末で671冊を登録した。電子ジャーナル及び洋雑誌は19種を購入契約し、電子書籍は12タイトルを購入した。また、栄養大並びに米短大の図書館情報委員会を合同で開催し、課題を共有した。 図書館の環境整備を図るため、利用者の声を、①意見箱の設置（今年度意見なし）、②学外者利用者向けアンケート（8月から11月）、③「学生の声ノート」の設置により集約している。所蔵してほしい図書や空調についての要望があり、図書については学生希望図書の申込みの案内で対応した。また、空調については、適正な室温となるよう毎日確認している。	A

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
(3) 学生の確保			
ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イ～キの方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般入試 志願者倍率 3.5 倍 ・学校長推薦入試 志願者倍率 1.0 倍 ・自己推薦入試 志願者倍率 1.3 倍 ・ＡＯ入試 志願者倍率 1.5 倍 また、アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、前年度の入試の結果を踏まえ、各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容等)の見直しを行う。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イからキの取り組みを行った結果、入試形態ごとの志願者倍率は下記のとおりであった。 ・一般選抜【旧一般入試】 志願者倍率 2.4 倍 ・学校推薦型選抜【旧学校長推薦入試】 志願者倍率 0.9 倍 ・総合型選抜(自己推薦)【旧自己推薦入試】 志願者倍率 0.8 倍 ・総合型選抜(ＡＯ)【旧ＡＯ入試】 志願者倍率 1.6 倍 全体の志願者倍率は1.5 倍で、昨年度の2.1 倍から減少した。入試形態ごとにみると総合型選抜(ＡＯ)は目標倍率を達成したが、それ以外は下回った。今年度は、大学入学共通テストや新型コロナウイルス感染症など例年にない要素が絡んだ入学者選抜であったので、志願者減少の分析を行い、次年度の入試広報に活かしていくこととした。 また、アドミッション・ポリシーをよりの確に実現するため、令和2年度(令和元年度実施)の入試結果を踏まえた検討の結果、令和3年度(令和2年度実施)の入試に関しては、国語国文学科について、本学科での積極的な学習意欲が高い者が志願する総合型選抜(ＡＯ)〔ＡＯ入試から名称変更〕の定員を5名増やし、その分を総合型選抜(自己推薦)〔自己推薦入試から名称変更〕から減らす見直しを行った。	B
イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。	イ 入試状況や入学予定者調査等の分析をもとにして、志願者確保のための効果的な広報活動を展開する。	イ 今年度の新入生アンケートの分析結果から、「本学を知った手段」は、「高校の先生から」という回答が昨年度に引き続き最も多かった。このことから、高校(教員)への大学情報の提供が重要と考え、新型コロナウイルス感染症の影響で高校訪問ができない状況を踏まえ、これまでの入学・志願等の実績がある高校323校に大学・入試情報資料を送付した。 また、大学入学共通テストの結果による進路選択時に本学を検討していただくことを目的に、高校341校へ募集要項等の資料を送付した。この他、大学に足を運べない方に対してオンラインを活用した個別相談を実施した。	A

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内からの志願者の確保に努め、その志願者数については、現行の水準である200名を上回るよう努める。	ウ 前年度に実施した入試の結果を踏まえながら、県内志願者の増加につながるよう、以下の方策を実施する。 i 県内高校の進路担当教員等を対象とした大学説明会を開催する。 ii 訪問を実施する教員に高校側への説明事項を周知徹底したうえで、積極的に高校訪問を実施する。また、学校長推薦入試後も、主に県内高校を対象とした訪問を必要に応じて実施する。 iii 学生特使の実施時期及び人数配分を各学科の進路の実情に応じて検討し、適切に実施する。	ウ i 例年実施している高等学校進路担当教員を対象とした大学説明会が新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったため、7月28日に栄養大と合同で県内57校に大学・入試情報資料を送付し、本学のPRを行った。資料では、進路担当教員が分かり易いように入試改革等に伴う前年度入試からの変更点について取り上げ、丁寧な情報提供に努めた。 ii 同じく例年実施している高校訪問も新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったため、これまでの入学・志願等の実績高校323校に対し、本学の特色、入試の変更点・内容、修学費等の資料送付を行った。 iii 学生特使は新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、今年度の実施を中止することとした。 iv 入試委員会を中心に、高等学校の大学説明会や模擬授業に4件、進学者者主催の進学相談会に対面参加1件、夢ナビライブにオンライン参加1件、この他資料参加24件を行った。	A
エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。	エ オープンキャンパスの開催にあたり、前年度の実施状況、参加者アンケートの結果及び参加人数を踏まえ、開催時期及び実施内容について検討を行い、参加者にとって参加しやすく、本学の特色をより効果的に伝えられる内容に改善する。	エ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた7月の開催を延期し、8月29日と9月6日に開催した。イベントの縮小、1学科のみの参加制限、高校生が対面開催を敬遠したことなどから、参加者数は計316名であった（昨年度572名）。検温、マスク着用、手指消毒に加え、3密を避けるために高校生と保護者を別教室に分け、視聴覚機器を用いて挨拶・説明の同時中継を行うなど、感染症対策に細心の注意を払いながらも丁寧に実施した結果、参加者アンケートでは各行事とも、例年どおりの高い満足度を得ることができた。 また、オープンキャンパスに来場できなかった高校生に向けたウェブオープンキャンパスを12月から2月の約2ヶ月間開催し、学科紹介・入試説明、保護者説明及び各大学施設紹介動画の総再生回数は1,911回であった。また、LINEを用いた個別質問対応も実施した。	A
オ 学科紹介動画の作成等により大学ホームページを充実させるとともに大学案内等による広報活動を強化することにより、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールし、優秀な学生の確保に努める。	オ 入試情報・大学情報のより効果的な提供方法として、重要な情報発信媒体であるホームページのほか、SNSを積極的に活用し、本学の総合短期大学としての特色や入試及びオープンキャンパスの情報を分かりやすく伝える。	オ i 各入学者選抜の出願やオープンキャンパスの参加申込について、本学ホームページ上で大きく事前告知をし、受験生に早期に分かり易くアピールした。また、本学ホームページに本学が参加する進路説明会等の日程を掲載し、積極的な情報発信に努めた。 ii LINEを使って入試概要、オープンキャンパス、入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対策等の入試情報を11回発信した。また、進学相談会や大学見学等で本学のLINEを紹介し、登録を促した結果、登録者数が716名に増加した（前年度末より140名増）。 iii 10月の総合型選抜（AO）及び11月の学校推薦型選抜の志願者層（東北、新潟、北関東の短大文系志望者等）に本学の情報を記載したウェブダイレクトメールを1,000通配信した。また、1月に総合型選抜（自己推薦）及び一般選抜の志願者層に1,000通配信した。この他、本学への入学実績を有する高校等323校への入試日程ポスターの発送や、本学をPRするノベルティグッズ（トートバック）の配布（オープンキャンパスや進学相談会等での機会）を行うなど、様々な情報提供媒体を活用している。	A

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
	カ より多くの優秀な志願者・入学者を確保するため、出願方式のさらなる改善を図り、入試形態についても多角的に検討し、不断に改善を行う。 また、学科間の志願者の偏りを是正するための方策についての検討を行う。	カ より多くの志願者確保のため、前年度に実施した入試の結果を踏まえ、入試内容等(入試形態・募集人員・出願資格、出願方式、入試会場)について検討する。 このほか、文部科学省による令和3年度入学者選抜実施要項の見直しに伴う本学入試制度の変更点について、各高校に適時・適切に周知する。また、制度変更による入試形態ごとの志願者数の増減や評価方法を事後検証し、適正な入試の実施に努める。	カ 前年度実施した入試の結果を踏まえ、国語国文学科の総合型選抜(AO)及び総合型選抜(自己推薦)の募集人員の変更を行った。一般選抜の入試会場については、仙台会場及び鶴岡会場での試験実施は志願者確保に有用であるため、今年度実施の入試についても、引き続き行うこととした。 また、文部科学省による令和3年度入学者選抜実施要項の見直しに伴う変更点について、令和3年度入試の概要を7月30日に本学ホームページで公表し周知を図っている。また、新型コロナウイルス感染症の影響による志願者の受験機会の確保の観点から、本学では追試験や振替試験の対応を行うこととし、8月7日に公表した。あわせて、感染症対策に関する情報を随時更新するなど、志願者に適切に周知している。 この他、2月13日に発生した福島県沖地震の影響で受験することが困難な受験者に対して、追試験を設け受験機会を確保した(実際に1名が受験)。	A
	キ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。	キ 新学務システムを利用し、引き続き志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行う。	キ 効果的に入試情報を発信するために、新学務システムを利用して入試形態を問わずに学生及び志願者が多い高校を選出し、それらの高校に対し重点的に資料送付などの広報活動を実施した。また、令和3年度入学者選抜(令和2年度実施)の志願者減少の分析に活用した。	A
(4) 学生支援の充実				
①学修支援				
	ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、オフィスアワーや電子メールを利用した修学支援も継続して行う。	ア 担任制によるきめ細かな指導のほか、全教員がオフィスアワーの設定や電子メールによる相談受付を行うとともに、その相談窓口の連絡先等を学生に明示し、学修について学生がいつでも相談できる体制の整備に努める。	ア 今年度も引き続き全学科で担任制を継続し、きめ細やかな指導に務めた。また、『学生生活の手引』に「担任への相談」、「ゼミ教員への相談」、「教員への相談(オフィスアワー)」、全教員のメールアドレスを掲載して相談窓口を学生に周知し、学生が学修に関していつでも相談できる体制を維持した。 特に遠隔授業実施期間中は、学科担任や教務委員等がガイダンス資料を作成し、遠隔授業に関わる詳細な情報をウェブ会議システムにアップすることで、遠隔授業等への学生の不安を解消するよう努めた。また、学科担任や学科助手、事務局が相談の窓口となり、SNSや電話等で学生からの相談に随時回答を行った。さらに、全学生向けの大学公式LINEを新設し、相談窓口の案内や学生から寄せられた質問への回答を行った。	A
	イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備する。	イ 学生アンケートの実施のほか、法人の意思決定に関わる理事等と学生代表が対話する機会を設け、学生の率直な意見を反映しながら、教育環境の充実につなげる。	イ 望ましい教育環境の整備のために「学生と理事等との懇談会」を11月に実施した(理事等12名、学生9名が参加)。学内外の理事及び審議会委員と両大学の学生の対話の機会を設け、学生の率直な意見を収集した。今年度は感染症対策の観点から初のオンライン会議形式で開催した。学生からは新型コロナウイルス対応に関する意見が多数述べられ、今後の教育環境の充実へつなげていくこととした。	A

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
	ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、合同研究室などの自学自習施設や設備の充実を図る。	ウ 各学科合同研究室や自習室等の利用者拡充に向け、必要な設備の充実や適切な運用を行う。	ウ 利用者拡充のため、社会情報学科のラーニング・コモンズに資格取得関係の問題集を設置した。また、遠隔授業期間中にパソコンや通信環境がない学生に対し、パソコンやウェブカメラ、ポケットWi-Fi等の貸し出しを行い、自宅等での学習を支援した。学内・学寮内のパソコン等で遠隔授業を履修する学生向けに、情報処理演習室と学寮パソコン室に計8台のウェブカメラを設置し、遠隔授業に必要な設備を整えた。	A
	エ 障がいのある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。	エ 障がいのある学生を支援するため、教職員が障害を理解する機会を設けるとともに、ノートテイクの活用や学生との定期的な面談を通して、学生のニーズに応えた支援を行う。また、留学生に対しては、必要に応じてチューター制度による支援を行う。 そのほか、多様な学修ニーズに対応した教育として、社会人学生や科目等履修生制度について大学のホームページを活用し周知に努める。	エ 障がいのある学生への支援として、関係する教職員が連携し、授業でのレジュメ配布等の履修支援や定期的な面談、試験やレポートの助言等を行った。また、遠隔授業期間の講義動画への字幕挿入と有志学生によるパソコンテイクの支援を実施した。パソコンテイクでは山形大学の支援学生や教職員の協力を得て、県内で初めて2大学合同でオンラインによる支援を実施した。 聴覚障がい学生への理解を深めるための講習会を実施し、教職員17名と支援を行う学生28名が参加した。また、学内施設では食堂入口への自動ドアの設置、学生昇降口のドアの改修を行い、バリアフリー環境の整備を実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、社会人学生・科目等履修生の受け入れは中止した。	S
	オ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	オ 引き続き市内循環バス利用者に対する助成、並びに冬期間における学寮・大学間のバス運行に向けた支援を行い、通学の利便性向上を図る。	オ 通学の利便性向上のため、市内循環バスに関する費用補助を継続して行った。また、冬期間における学寮・大学間での通学バスの運行について、効果的な運行のため、講義日程に合わせた計画立案やバス会社との調整、学生への通知等を行った。	A
②生活支援				
	ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。	ア 個人情報の取扱いに留意しながら、各相談窓口や関係機関が可能な限り情報を共有し、特に、看護師やカウンセラーと連携を強化することで、全学的な対応と学生への適切な支援に努める。	ア 学生相談に係る情報共有の学内連携図を活用し、各相談機関と関係機関で必要な情報を共有した。カウンセラーの勤務日には看護師とカウンセラーがコンサルテーションを行い、学生への適切な支援について情報交換を実施した。 また、カウンセラーが相談室だよりを作成し、学内へ掲示したほか、本学ホームページにも掲載し、相談しやすい環境整備を行った。その結果、学生相談室の相談件数は63件となり、前年比で1.75倍になった。	A
	イ 学費等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	イ 高等教育の修学支援新制度を踏まえた本学の授業料免除制度により、学費等の確保が困難な学生への支援を行う。また、奨学金制度についての説明会や掲示等を適切に行い、学生が奨学金を活用しやすい環境整備に努める。	イ 授業料免除や奨学金制度の説明会を書類を郵送する形で実施した。学生が理解しやすいようにフローチャートを作成し、自身が各制度に該当するか否かを確認しやすいよう工夫した。 また、新型コロナの影響で経済的に困窮している学生に対し、学生支援緊急給付金制度を案内し、104名に支給した。さらに、大学法人と日本学生支援機構（JASSO）からの助成により全学生への図書カード配布を行ったり、教職員有志からの食料提供を受けて帰省を自粛した学生への食料支援を実施したりと、生活全般への支援を充実させた。	A

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
	ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生自治会や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	ウ 大学自治会や各サークル、学寮の活動を支援するため、学生との意見交換会を定期的に開催するとともに、担当教職員が連携し、適切な助言を行う。	ウ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、サークル活動の自粛を呼びかけた。対面授業開始後は、感染予防策を講じることを条件に活動再開を認める仕組みを構築し、各サークルが安全に活動できるかどうかを担当教職員と学生自治会と連携して確認した。 また、自治会総会や寮務寮生会議に担当教職員と学生部長が出席し、学生への指導や情報交換を実施した。	A
③キャリア支援				
	ア 就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるよう、キャリア支援センターの施設拡充を含めた利用機能の一層の充実を図るとともに、本学への入学希望者増加につながる総合的なキャリア支援策について不断に検証し、着実に実施する。	ア キャリア形成のための各種講座の実施や学生相談へのきめ細かな対応、学生への適時の進路情報提供、キャリア支援センターの体制整備等により、総合的なキャリア支援を展開する。 また、キャリア支援センターに配置したキャリアコンサルタントの効果的な活用を通じて、キャリア支援の充実を図る。	ア キャリア支援センター職員を増員し、よりきめの細かい学生対応が実施できる体制を整備した。 年度当初は、新型コロナウイルス感染症の影響で通常授業が行われない状況の中、早急にメールやウェブなどによるキャリア支援体制を整備し、遠隔授業開始に先んじて5月下旬から順次ウェブ上で講座を実施した。 各種講座の開催案内や新着の求人情報などについては、従来の掲示による周知に加え、学科グループラインやマイクロソフト Teamsを積極的に活用し、適時の情報提供に努めた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、面接訓練など外部講師による対面・演習型の講座については、前期を中心に一部が実施できなかった。 一方、ウェブ開催の実績やノウハウを積み上げた結果、夏以降は新型コロナウイルス感染症を理由に予定していた講座を中止することがなく実施でき、2月からのオンライン授業化という急な方針転換にも対応できた。また、対面形式の講座を録画してウェブ上で公開することや、講座のオンライン開催を徹底して行うことで、講座を欠席した学生や就職活動等で遠隔地に滞在する学生がウェブ上で受講したり、復習できる環境を整えるなど、受講環境を格段に向上した。 前年度から配置したキャリアコンサルタントについても、ウェブによる対応を導入し、学生の使い勝手や情報へのアクセス性向上を図った。	A

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
	イ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生相談の充実、求人情報の積極的な提供、公務員講座をはじめとする各種講座の年間30回程度の開設、インターンシップ制度の充実、各種資格取得への支援などを継続して実施する。	イ 就職希望者の就職率向上を目指し、就職に役立つ各種講座、キャリアコンサルタントの配置、効果的な企業訪問、学内企業説明会の開催のほか、学外の企業説明会やインターンシップへの参加、各種資格試験受験に対する支援を継続して実施する。 また、労働・雇用関係者やOGと協力した学生への情報提供や就職活動支援等について検証し、その充実を図る。	イ 就職率向上に向けて、キャリアコンサルタントによる遠隔・対面での学生相談、キャリア支援センター職員を面接官役とした面接練習、進路相談会、学内合同企業説明会、インターンシップ、公務員勉強会などを実施したほか、外部講師や民間の就職支援企業によるセミナーを複数開催した。また、例年2年生向けの就職支援講座がなくなる後期にも、追加的にセミナーを実施し、就職先が決まらない学生に対する支援を強化した。 さらに、公共職業安定所職員によるハローワーク活用講座やOGを招いての内定体験報告会など、労働関係当局やOGと協力した支援活動も行った。 一方、学外の企業説明会が軒並み新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、例年説明会の機会に行ってきた企業訪問は実施できなかった。 資格試験受験に対する支援では、TOEIC、日商PC検定、ITパスポート、日商簿記検定、ピアヘルパー試験を対象に引き続き受験料の一部補助を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響で試験そのものが中止になるなど、補助制度の利用者は減少した。 インターンシップについても、新型コロナウイルス感染症を理由に受入れを断られたケースもあり、キャリア支援センターを介しての参加者は減少した。	A
	ウ 編入学希望者の編入学率100%を目指し、小論文添削指導、面接訓練、模擬問題の学習、編入学対策講座の開催などの支援策を継続して実施する。	ウ 編入学希望者の合格率向上を目指し、編入学状況の変化に対応した各種講座の開催、情報提供、支援体制の整備のほか、編入学英語・小論文指導を行う指導員の配置を継続する。	ウ 編入学指導員による指導について、これまでは週2日体制としてきたが、学生ニーズの高い小論文担当の指導員による指導について、繁忙期の7～11月を週3日体制とし、指導の拡充・充実させることで合格率の向上を図った。 また、新型コロナウイルス感染症の影響で編入学試験をオンライン実施に変更した大学が複数あったため、その対応に向けた相談・助言を行ったほか、機材や通信環境の整わない学生に大学の機材を貸し出すなどの支援を行った。	A
	エ 新学務システムの活用により、学生への一層充実した就職・編入学情報の提供を行うとともに、教員とキャリア支援センターが一体となったよりきめ細かな支援体制を構築する。	エ 就職活動支援システムを活用し、学生及び教職員に就職・編入学情報の提供を行うとともに、学生の進路希望等の情報、特に編入学受験状況をタイムリーに収集することで、状況に合わせたきめ細かな支援を実現する。	エ 学生に対して1年次の10月及び2年次の4月にガイダンスを行い、システムへの進路希望登録を指示している。また、随時進路希望の変更登録を行わせることで、学生の最新の進路希望を把握し、学生一人一人の状況にあわせた支援に活用している。 さらに、マイクロソフトFormsなどを活用することで、これまで紙で実施していた比較的複雑で設問の多いアンケートをオンラインで実施することができるようになり、集計の効率化とフィードバックの迅速化につながった。	A
2 研究に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信				
	ア 本学の専門領域の多様性を踏まえて、理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。	ア 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度（戦略的研究推進費）を継続し教員の研究推進を図るとともに、多くの教員が本制度を利用できるよう、効果的な配分と周知に努める。	ア 本学の資金支援制度（戦略的研究推進費）を活用し、1件1名の研究に助成を行うとともに、科学研究費補助金の採択につなげられるよう、9月には「不採択と採択の境目」をテーマとした外部資金獲得セミナーを開催し、教員の研究活動の促進を図った。	A

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
	イ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請につなげる。	イ 学内の外部資金既得者や学外の有識者の協力を得ながら、科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金の仕組みや申請等に関する研修会を開催する。	イ 学外の有識者による外部資金獲得セミナーをオンライン形式で9月に開催した。研修会の内容をいつでも視聴できるようにオンデマンド配信を行っており、10月の科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金獲得の促進に努めた。	A
	ウ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信する。	ウ 教員の研究成果に関する広報活動として、昨年度施行した機関リポジトリ運用指針に従い、大学紀要及び生活文化研究報告書のほか、学内で刊行されている学術誌についても積極的に社会に発信していく。	ウ 教員の研究成果や専門領域の発信のため、本学が刊行する紀要並びに生活文化研究所報告の学術機関リポジトリへの公開を継続している。また、学内発行の学術誌『米澤国語國文』及び『米沢史学』について申請に応じて公開している。3月末現在登録件数は486件である。	A
	エ 本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を論文寄稿等により公表する。	エ 生活文化研究所を中心に、県民や社会に貢献する地域課題に密着した研究を推進し、研究成果の地域への発信を行う。	エ 昨年度実施した4件の共同研究について、9月23日に成果報告会を行った。また、研究終了後は生活文化研究所で発刊している報告書への掲載を行った。大学ホームページでも公開し、研究成果の地域への発信を行っている。今年度は、キャリア教育、地域史料調査、大学図書館のレファレンスブックの活用に関する研究等、地域の研究者と本学教員が共同で行う地域に密着した研究3件に対し、支援を行った。	A
(2) 研究実施体制の整備				
	ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。	ア 優秀な業績の教員に対する表彰及び特別研究費の交付を継続し、教員の研究に対するモチベーション向上と研究活動の促進を図る。	ア 前年度の評価においてS評価を受けた者を対象に特別研究費を支給する仕組みを構築しているが、今年度は、S評価を受けた5名の教員の中から、特に優れた業績の教員2名に対し、特別研究費の交付を行った。昨年度に引き続き、若手の教員を交付対象とすることにより、若手教員の研究に対するモチベーション向上にもつながっている。	A
	イ 研究活動に必要な施設や設備、備品について定期的な点検調査を実施し、計画的な整備及び改修を実施する。	イ 良質な教育を保証するために不可欠な研究活動を支える施設、設備、備品等について、定期的に調査を行うとともに、必要に応じて整備を行う。	イ 今年度は通常の施設等のメンテナンスに加え、新型コロナウイルス感染症予防のためのアルコール消毒液・マスク・シールドなどの備品の充実に努めている。また視聴覚室に冷房用の設備・備品を拡充して、熱中症予防対策にも努めた。	A
	ウ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。	ウ 各種業務や委員会活動のほか、特に研究の実施に関し、教員と事務職員の担当すべき業務を明確にすることにより、研究実施体制の強化につながるような業務運営に努める。	イ 大学認証評価やコンプライアンス等の様々な課題に対応するため、SDFD研修では、教員だけでなく関係職員も参加することで、教職員全体で取り組みの方向性について認識共有を図った。また、学内の各種委員会に事務局職員も参加し、教員と事務局職員が課題を共有しながら連携して各種事業を行うなどなど、効果的かつ効率的な運営体制の構築に努めた。	A
	エ 生活文化研究所について、その活動内容及び名称を検証し、その位置付けを明確にしたうえで、地域連携・研究推進センターとの役割分担も含めて機能の拡充を図る。	エ 地域の生活文化向上を目的とした地域貢献として、生活文化研究所が主体となって本学教員の研究テーマや研究成果を県民に周知し、大学が有する知見を学外から利用しやすい環境を整える。	エ 昨年度改訂した「よねたんマル得活用ブック」の冊子を県内市町村、高等学校、置賜地域の小中学校、図書館に配布するとともに「教員の主な研究テーマ」及び「出前講座テーマ一覧」を米短大のホームページにも掲載し、積極的に情報発信を行っている。講師派遣件数は17件だった。	A
	オ 教育研究の質の向上のために、特に若手教員に対する長期学外研修制度を引き続き実施するとともに、不断に検証を行い、必要に応じて改善を行う。	オ 学外で実施される各種研修情報を教員に周知するとともに、長期の学外研修制度の活用を促し、更なる教育研究力の向上を図る。	オ 翌年度のサバティカル研修制度の活用に向け、8月に制度の周知を図った。	A

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 地域で活躍する人材の輩出			
県内企業や商工会議所等との意見交換会や本学卒業生の受入先を中心とした企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして卒業生の活躍の場の拡充に努める。	本学に対する地域の人材ニーズを把握するため、様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査等を実施する。 また、これらの情報を教員・学生に提供し、就職指導や就職活動に活かすことで、卒業生の活躍の場の拡充に努める。	地域のニーズを把握するため、県置賜総合支庁主催の協議会に出席し、地域の経済団体の声を傾聴した。 また、学内合同企業説明会に参加した企業に対し、学生に求める資質や能力についてアンケート調査を実施し、人材ニーズの把握に努めた。アンケートの結果から、「コミュニケーション能力」や「明るさ」を重視する企業が多いことが分かっており、調査結果を学生指導に活かせるよう教授会等を通じて全教職員と情報共有した。 卒業生の活躍の場の拡充に向けては、学生から地元企業に目を向けてもらうため、米沢商工会議所の協力のもと、地元企業に就職したOGとのオンライン座談会を開催した。	A
(2) 教育研究成果の地域への還元			
生活文化研究所を中心に、本学の多様な教育研究活動及びその成果を活用し、県内の行政や教育機関をはじめとする関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。	生活文化研究所の活動を中心として、県内の行政・教育機関や企業、有識者等との共同研究を推進するとともに、その研究成果を還元し、地域貢献を進める。	令和元年度実施した4件の共同研究について、9月23日に成果報告会を行った。また、研究終了後は生活文化研究所で発刊している報告書への掲載を行った。大学ホームページでも公開し、研究成果の地域への発信を行っている。今年度は、キャリア教育、地域史料調査、大学図書館のレファレンスブックの活用に関する研究等、地域の研究者と本学教員が共同で行う地域に密着した研究3件に対し、支援を行った。	A
(3) 他大学との連携			
「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	「大学コンソーシアムやまがた」及び「米沢市学園都市推進協議会」の活動に積極的に参画し、特に、近接する栄養大及び山形大学（工学部）との連携を推進していく。	「大学コンソーシアムやまがた」に継続して参画している。今年度は新型コロナウイルスの影響により、オンライン授業が必須となったが、今後、基盤共通教育科目等可能な科目について、他大学と連携し実施できないか検討している。 また、学園都市推進協議会に学長が顧問として、副学長が事業の企画立案等を行う委員として参画し、入試・就職関係の情報交換を実施するとともに、学生情報誌の発行や3大学合同企業説明会の開催（ウェブ開催）等について、連携して実施した。	A
(4) 高等学校等との連携			
高校と連携して相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方を検討する。 また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。	地域の高校との連携協定に基づいた受講生の受け入れや、県内高校等への出前講座の実施により、地域教育への貢献を行う。また、連携のあり方を模索するために、高校訪問等の機会を利用して、大学と高校の実情等について積極的に情報交換を行う。	今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、連携協定に基づく高校生受講の受け入れは行わなかった。また同様の理由で高校訪問も実施しなかったため、高校教員との十分な意見交換をすることはできなかった。しかし、高校より依頼があった出前講座等については、新型コロナウイルス感染症の状況や対応等に配慮しながら、本学教員を下記の高校に講師として派遣し、地域教育への貢献を行った。 ・酒田西高校（模擬講義） ・米沢東高校（図書館読書会） ・高島高校（模擬講義） ・新庄神室産業高校（職員研修会）	A

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
(5) 県民への学びの機会の提供			
開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施するなど、生涯学習の機会を提供する。	地域のニーズに即した公開講座や講師派遣を実施し、地域住民や児童生徒に対して「学び」の機会を提供する。また、新しい生涯学習の機会として、「授業の開放」の実施について検討を行う。	今年度の公開講座は、マンガ、小学校英語、大正・昭和の文学、特別支援教育の4講座を計11回実施し、延べ249名の受講があった。「授業の開放」の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により受け入れを令和3年度からと判断した。	A
4 国際交流に関する目標を達成するための措置			
ア 「海外語学実習」をより充実させ、姉妹大学等との交流を一層推進する。	ア 令和元年から実施した「異文化理解実習」について、その内容及び実施方法等の検証を行う。	ア 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の収束が見通せないことから、教務委員会で異文化理解実習の実施の可否について検討を重ねた結果、感染症は学校保険保障対象外のため学生の健康や金銭的負担を担保することができない等と判断し、本学の新型コロナウイルス対策委員会に実習中止を提案、本年度と次年度の実習を中止することが了承された。 また次年度については、年度当初に実習中止を学生に周知するため、シラバスに掲載することとした。	A
イ 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。	イ 学生の国際感覚の涵養のため、「米沢市国際交流協会」や山形大学（工学部）と連携して情報と機会を提供し、地域の国際交流活動への学生の参加を促進する。	イ 事務局長が米沢市国際交流協会の理事を務めており、地域の国際交流活動に関する情報収集に努めるとともに、情報があつた際は学内に掲示し、学生の自主的な活動を促した。	A
ウ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	ウ 国際化に対応した教育研究を推進するため、本学教員の国際学会への出席や海外での研究活動を支援する。	ウ 国際化に対応した教育研究を推進するために、長期学外研修制度等により、教員の海外での研究活動を奨励した。	A

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	2	46	1	0	49
	割 合	4.1%	93.9%	2.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は、1項目でB評価となっているものの、2項目でS評価、46項目でA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると認められる。

各学科とも教育研究上の理念を踏まえ、教職員の綿密な連携体制のもと教育目標を着実に遂行した。また、学科会や委員会を中心に、教育研究や学生の確保、学生支援、地域貢献等に関する課題を把握し、それらの解消に主体的かつ積極的に取り組んだところである。

令和2年度は、学生指導・支援の一層の充実を図るため学務システムの利便性を大きく向上させた。障がいのある学生への支援として、遠隔授業期間の講義動画への字幕挿入やパソコンテイクによる支援や食堂入口への自動ドアの設置等を行った点等において、年度計画を上回る取組みが実施された。

また、学生の確保について、入試形態ごとの志願者倍率が総合型選抜（AO）を除き目標を下回った点において、年度計画を十分には実施されなかった。

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
中期目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 2つの大学を一体的にかつ円滑に運営できるよう、理事長のリーダーシップのもと、ガバナンス体制を明確にし、機動的、効率的な運営体制にするとともに、学外の有識者及び専門家を積極的に任用し幅広い意見を求め、開かれた大学運営を図る。 2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置 教育研究の進歩や、社会の変化及び地域のニーズに的確に対応した優れた教育研究を実施するため、教育研究組織の継続的な点検、見直しを進める。特に、山形県立米沢女子短期大学においては、これまでの教育研究の成果や公立大学としての特長を活かしつつ、教育研究機能の在り方について、県と連携しながら検討を行う。 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 人材の確保 大学の教育研究の活性化を図るため、公立大学法人の特長を活かした人事制度を構築し、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保するとともに、専門性の高い大学の業務に精通した職員を確保、育成する。 (2) 業績評価制度の構築 教員組織の活性化、教育研究の質の向上を図るため、教育活動、研究活動、地域貢献等多様な分野の業績を評価する制度を早期に導入し、その評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築する。 4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 法人の事務の効率的、合理的な執行のため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを進める。

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
ア 機動的、効率的な法人・大学運営のため、ガバナンス改革を着実に推進し、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう各理事・管理職がその担当分野において理事長・学長を補佐する執行体制を強化する。	ア 新しい理事長のリーダーシップのもと、機動的・効率的な法人及び大学運営が行われるよう、法人役員等による定期的な会議を通して各理事及び管理職が情報を共有し、理事長を補佐する執行体制の強化に努める。	ア 法人役員会議のほか、本年度はその構成員が重なる新型コロナ対策委員会や中期計画推進委員会の開催を通して、理事及び管理職の情報共有を図った。	A
イ 1法人2大学運営方式のメリットを発揮するため、委員会等学内組織について不断に検証し、その機能向上への取組みを進める。	イ より効果的な運営体制の構築を目指し、委員会等の学内組織について、法人役員会議で検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	イ 各委員会の業務執行に際し、1法人2大学運営の特性上、両大学で共通する課題もあることから連携を十分図るとともに、自己評価改善・SDFD委員会や図書館情報委員会では案件によっては合同で委員会を開催する等、効率的な運営に努めている。 特に今年度は、県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、両大学の教員を構成員とする新型コロナウイルス感染症対策委員会を4月に設置し、これまで10回の開催により、学内での感染予防等必要な対応を迅速に決定した。	A
ウ 透明性を確保し開かれた大学運営を推進するため、学外有識者や専門家の理事や審議会委員への積極的な登用を図る。	ウ 幅広い意見を大学運営に反映できるよう、理事や審議会委員の改選にあたっては、学外有識者や専門家を積極的に登用する。	ウ 令和2年度は、外部の理事や審議会委員のうち6名が改選となったが、他の大学関係者4名のほか、各種団体の役員に就いている2名を登用し、多様な意見を反映できる体制を整えた。	A
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置			
ア 教育研究体制の改善・充実を図るため、外部有識者からの助言を求めるとともに、外部資金獲得や運営費交付金の活用などを通じて優れた教育研究を実施するための組織的取組みを強化する。	ア 学外有識者による外部資金獲得に資する研修会を開催する。また、外部資金獲得を目指した研究を奨励するために、学長裁量費を活用し、教育研究の組織的取組みを強化する。	ア 学外の有識者による外部資金獲得セミナーをオンライン形式で9月に開催した。研修会の内容をいつでも視聴できるようにオンデマンド配信を行っており、欠席者や繰り返し視聴に対応している。	A
イ 長期的な視点から、地域のニーズに対応した米沢女子短期大学の教育研究のあり方について、外部有識者等の意見を聴取しながら、県と連携した検討を行う。	イ 米短大の教育・研究のあり方やあるべき姿について、地域のニーズを的確に把握しつつ、校舎や学寮・図書館の老朽化への対応も含め、県とも緊密に連携しながら引き続き検討を行う。	イ 第3期中期計画の策定にあたり、第2期中期計画期間中に実施した教育研究機能の在り方の検討結果も踏まえつつ、引き続き長期的な視点から、県と連携した検討を行うことと整理した。	A
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1) 人材の確保			
ア 教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、その透明性・公平性が担保された全学的、長期的視点に立った水準の高い専門性を有する多彩な人材の採用及び昇任のあり方を検討し、その仕組みづくりを行う。	ア 両大学の人事に関する規程に基づき、適切に教員の採用及び昇任を行う。 また、男女共同参画や女性の職業生活における活躍の推進の観点から、米沢栄養大学における文部科学省の補助事業（ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型））を活用し、女性研究者の育成及び支援に努める。	ア 教育研究の質の維持・向上のため、人事に関する規程等に基づき研究実績を精査し、職員の採用及び昇任を行った。人事の透明性と公平性を担保するため、役員会、教授会に加え、外部委員が所属する審議会における審議を行い、職員の採用及び昇任の手続きを進めた。 なお、栄養大の今年度末退職者の後任については、男女共同参画及びダイバーシティの視点に立った教育・研究・就業環境の整備を促進するため、女性限定公募としたほか、米短大でも、女性優先公募を実施した。 また、女性教員の育成を図るため、研究支援員の配置や外部資金獲得セミナー、女性研究者による研究成果発表会を実施し、研究力の向上に努めた。	A

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
	イ 教員の教育・研究力等の強化を目指し、法人内研修に加え、他機関実施研修を積極的に活用しながら、研修制度の保証及び充実を図る。	イ 教員の教育・研究力の向上を目指した研修会を実施するとともに、他大学や他機関が実施する研修会の情報について全教員に周知し、積極的な活用を促す。	イ 栄養大においては、管理栄養士養成課程を有する他大学2校とオンライン会議形式の合同授業改善ワークショップを1月に実施した。特にコロナ渦における実習についての有意義な情報交換を行うことができた。米短大は、学内教員による「授業改善の実施事例」の共有を行う授業改善ワークショップを10月に実施した。また「大学コンソーシアムやまがた」や「FDネットワークつばさ」をはじめ、他機関が実施する教育・研究力向上に関する研修会の情報は、学内に向けて情報提供することで積極的な活用を促した。	A
	ウ 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努める。	ウ 法人採用事務職員の学外研修受講を奨励するとともに、自主的な研修活動を支援し、大学特有の業務実施に資する専門性の向上を図る。併せて、キャリア形成のための配置換えについても配慮していく。	ウ 大学運営の専門性を高めるために、理事長裁量費を配分し、担当業務以外のテーマであっても希望する研修会への参加を認めているほか、大学運営に必要な見識を養うための図書購入経費を助成した。 また、30年度から実施している法人採用事務職員の自主的な勉強会への参加を奨励しており、本学の財務状況や著作権、高等教育の修学支援新制度、教職協働などをテーマに、これまで22回実施した。	A
(2) 業績評価制度の構築				
	ア 栄養大においては、開学時から試行している教員の業績評価について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行のうえ、適切な業績評価制度を早期に構築し、併せてその評価結果を教員の処遇に反映させる仕組みを構築する。 米沢女子短期大学においても、処遇への反映を含めた適切な業績評価制度を早期に構築する。	ア 両大学とも、教員業績評価を適正に実施するとともに、業績結果を処遇に反映させるための優秀者表彰制度及び特別研究費の交付について、継続して実施する。	ア 教員業績評価は両大学において適正に実施されており、組織目標を達成するための制度として定着してきている。 栄養大では前年度の教員業績評価でS評価がなかったため、今年度は特別研究費の交付はなかったが、学長が教員全員と面談し、直接本人に評価結果を伝達するとともに、成果や改善等について意見交換を行うことで、教員のモチベーションの向上を図った。 米短大では、前年度の教員業績評価でS評価を受けた教員が5名おり、その中から、特に優れた業績の教員2名を対象に、特別研究費を交付を行った。	A
	イ 一部事務局職員において平成26年度から試行している人事評価については、本格的に実施するとともに、適正に評価する仕組みを不断に検証し、適切な評価制度を構築する。	イ 事務職員の人事評価に関し、令和元年度に実施したアンケート調査結果を踏まえ、より効果的な制度とすべく検証するとともに、評価結果の処遇等への反映の仕組みについて検討する。	イ 事務職員の人事評価は、平成26年度開始以降、対象者を順次拡大し、令和2年度においても全職員を対象に適正に実施した。評価者による面談を実施し、目標達成に向けた意識付けや業務の進捗状況の確認を行ったところであり、組織目標を達成するための制度として定着してきている。	A

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
ア 学生募集、教務就職支援などの大学特有の事務を処理する組織について不断に検証し、業務内容の多様化、業務量の変動に対応できる事務組織を構築する。	ア 学生募集、教務就職支援等の大学特有の事務処理について、可能な限りマニュアル化を推進し、この活用及びマニュアルの改善により、業務の効率化を進める。	ア 今年度から情報保障（パソコンノートテイク）を希望する障がいのある学生が円滑に単位取得できるよう、障がい者の受入れマニュアル「障がいのある学生への支援ガイドブック」を改善・活用し、関係する教職員、学生が一体となって支援する体制を整備した。 また、自然災害発生時の臨時休講等の取り扱いを迅速かつ的確に実施できるよう、臨時休講等に関するマニュアル「自然災害による臨時休講等に関する取扱い要領」を定めるとともに、近年頻発する様々な自然災害に対応できるよう、同要領の点検を随時、実施した。	A
イ 事務内容を定期的に点検し、事務処理の電子化の推進、事務の簡素化・合理化に努める。	イ 各職員が日頃から業務の効率化、事務系業務システムの有効活用等を心がけるとともに、事務局全体の業務の調整を随時行い、効率化に努める。	イ 事務局調整会議を適宜開催し、月間の業務予定及び内容に関する情報を共有することで、業務進捗状況の把握と事務局全体の意思疎通を図っている。また、給与事務の一部について合理化に向けたシステム改修を行った。	A

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	12	0	0	12
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は12項目全てA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んだと認められる。

運営体制や組織に関しては、委員会活動を通して実情に即した検討・検証を行い、学外有識者や専門家を理事や審議会委員に積極的に登用して幅広い見地からの意見を大学運営に反映させる等、十分機能したと考える。また、人事に関しては、各種SD・FD研修を実施し、大学教職員としての多様な資質能力の向上を図るとともに、全教職員に対し業績評価を適正に実施し、教員については、評価結果に基づき表彰及び特別研究費の交付を実施している。

大項目	第4 財務内容の改善に関する目標
中期目標	1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (1) 外部研究資金の獲得 国や民間研究団体の制度を有効に活用するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努める。 (2) その他自己収入の確保 教育の質の向上と大学の円滑な運営を図るため、授業料、入学料、入学検査料等の自己収入の確保及び大学施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。 2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 大学の教育研究の質の向上を図りつつ、法人の業務の全般について継続的な見直しを行い、より効率的な運営により経費の節減に努める。 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 法人の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち資産の効果的、効率的な管理及び活用並びに資金の安全な運用を図る。

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置			
(1) 外部研究資金の獲得			
国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に積極的な資金獲得に努める。	学内外の外部資金既得者や資金獲得の際に必須の研究倫理・コンプライアンスに関する有識者による研修会を実施し、外部研究資金制度とその仕組み、研究倫理についての有効な情報の収集及び周知に努める。	外部資金獲得に向けたセミナーを9月にリアルタイムのオンライン形式にて開催した。研修会の内容はオンデマンドにて視聴できるようにしている。また、外部の研究費補助等についての情報があつた際は、全教員に周知し、積極的な活用を呼び掛けている。また、研究倫理コンプライアンスに関する研修会を栄養大教員は11月に、米短大教員は5月にそれぞれオンデマンド形式で開催し、全教員が受講した。	A
(2) その他自己収入の確保			
ア 大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学考査料の安定的かつ確実な納付の確保を図る。	ア 授業料、入学料等の確実な納付を図るため、一部免除者、徴収猶予者及び支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、滞納防止に努める。	ア 入学料の未納は無い。 過年度授業料未納者1名(除籍者)については督促を継続しており、今年度は65,000円が納入された(残235,000円)。 また、今年度授業料は2月までに全員完納しており、未納者はいない。	A
イ 施設整備、研究、地域貢献、学生支援等に充てることを目的にした、個人や法人からの寄付等を基にする大学基金を創設するなど多様な収入の確保について、経営審議会を中心に検討し、必要に応じて改善を加える。	イ 大学基金の募集について、より周知が図られるよう、現在活用している法人のホームページ以外にも、多様な方法について検討を行う。	イ 大学基金の募集について、ホームページへの掲載による周知に加え、より効果的な周知を行うための情報収集に努めた。また、本年度から新たにリサイクル募金に取り組み、5件の寄付を受けた。	A
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置			
ア 省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意思疎通、職員の意識高揚及び省エネ製品等の積極的活用を図り、経費の節減に努める。	ア 経費の一層の節減に向け、引き続き全学的に教職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、照明の間引き点灯等による節電やミスコピー用紙等の再利用等を実施する。	ア 夏季の節電計画を策定し、学内に周知徹底し節電に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により8月、9月に通常授業を行い、土日には集中講義を行ったことにより、例年以上に電気量が増加し目標を達成できなかった。その後も無理のない範囲での暖房機器の温度調整や不要な照明の消灯など、省エネに努めた。 また、ミスコピー用紙の裏面利用を行いコピー用紙削減に努めた。	A
イ 管理的経費について、物品備品の購入方法や契約方法の見直しを進めるなど、効率的な執行に取り組むことにより、毎年1.0%以上の節減を目指す。	イ 管理的経費については、引き続き経費の節減と効率的な執行を行い、前年度予算額を下回るよう節減を図る。	イ 管理的経費については、必要性を精査しながら経費の節減や効率的な執行を行い、前年度予算額を下回るよう節減に努めた。	A
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
ア 資産の活用については、大学施設の有効活用とそこからの収益を確保するため、施設の有料による地域開放について広く周知するとともに、不断に検証し必要に応じ改善を加える。	ア 大学施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで引き続き周知し、施設の有効活用を図る。	ア 資産の有効活用として、ホームページを活用し大学施設の地域開放を行うべく周知を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響があり有料での使用は少ない状況であった。 【地域からの施設利用申請状況】 5件(うち有料1件)	A
イ 資金の運用については、資金管理規程に基づき安全かつ効果的に行うほか、授業料等学生納付金、運営交付金や研究資金等についても適正に管理していく。	イ 会計関連規程に基づいた適正な資金管理を引き続き行うとともに、短期の定期性預金等により、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。	イ 年間の資金計画を策定し、余裕資金については安全な短期の譲渡性預金での運用を図った。	A

【大項目別評価】

小項目別評価の結果	評 価	S	A	B	C	計
	個 数	0	7	0	0	7
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は7項目全てA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んだと認められる。
 自己収入の確保について、科学研究費獲得を目指す研究への助成やセミナーを通じた有用情報の提供により、全学的に外部資金の獲得を推進した。また、夏季・冬季の節電運動やミスコピーのリサイクル等の取組みを実施し、経費の削減に努めた。

大項目	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標
中期目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 大学の教育研究の質の向上を図るため、法人、大学の諸活動について多面的な自己点検、評価を行いその結果を公表するとともに、教育研究活動や法人の業務運営の改善に継続して取り組む。 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 公的資金を基盤として運営される公立大学法人として運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開する。

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に継続して取り組み、その内容を公表するとともに、外部機関による評価制度を活用し質保証の充実を図る。	年度計画に基づき、教育・研究水準の維持、向上を図るための自己点検・評価を実施する。 また、令和2年度は両大学において、外部評価機関による大学認証評価を受審する。その評価結果を公表するとともに、指摘事項については、自己評価改善・SDFD委員会が中心となって、担当委員会等と協力して改善につなげる。	年度計画に基づく業務については、各担当委員会において執行状況を確認しながら進めており、毎回の教授会において実施状況を報告し、全学的な情報の共有に努めた。さらに、年度中間での進捗状況や年度末の業務実績のとりまとめ作業を通して、点検・自己評価を実施し、大学の教育研究水準の継続的な維持・向上に努めた。 また、両大学において、外部評価機関による大学認証評価及び短期大学認証評価を受審し、栄養大は9月、米短大は10月にオンライン実地調査を経て、3月にいずれも「適合」の認定を得た。尚、評価結果は各大学のホームページで公表している。評価結果については学内で問題点の共有を行った。	A
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置			
ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を広範に公開する。	ア 財務諸表や事業報告書、年度計画等の法人の運営に関する情報について、積極的かつ速やかに公開する。	ア 財務諸表や事業報告書、年度計画や法人役員の就任状況については、適宜ホームページに公開した。	A
イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ホームページや大学案内など多様な情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な媒体・機会を通じて広報の強化を図る。	イ ホームページや大学案内、SNS（LINE）等の多様な情報発信媒体を効果的に活用し、大学の特色や魅力を積極的に発信していく。	イ 2022年度入学者向けの大学案内制作にあたり、コロナ禍の中で作成作業を円滑に進めるため、撮影等スケジュールを前倒しして、内容の充実を図り、計画通り遂行した。 ホームページの効果的活用として、SDFD研修をはじめ、各種研修会の実施内容や公開講座、学内外の取り組み内容を適宜掲載し、情報発信に努めた。ホームページ以外の情報発信媒体としてLINEを一層活用している。とりわけ、年度当初から学科クラス別のLINEグループを作り、遠隔授業の準備情報や学内行事の予定案内などを積極的に発信し、学内外の教職員、学生の情報共有に努めた。在学生向けLINE公式アカウントの運用の詳細は次の通りである。①新型コロナ関係(感染症対策・遠隔授業への切り替え)、②災害(大雨・大雪・熊出没の注意喚起)、③キャリア関係(各種連絡)、学生生活関係(フードバンク、アンケート等)の連絡手段として有効に活用した。さらに、Googleアナリティクス(ホームページ解析タグ)を用いて大学ホームページのウェブ分析を実施し、回遊率、ページビュー等の数値を統計学的に分析することでホームページの改善や広報の有益な方向性を模索した。	A
ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度の理解に努め、開示請求に適切に対応するとともに、個人情報を含んだ情報の適切な管理運用を行う。	ウ マイナンバーを含めた個人情報の管理及び個人情報の開示請求について、点検を実施しながら適切に対応していく。	ウ 取得した個人情報の利用及び開示請求（入試結果の開示請求）手続きが適切に取扱われているかを決裁過程において複数人で点検しており、適切な管理に努めた。	A

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	4	0	0	4
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は4項目全てA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると認められる。

学内において計画する年度内の各業務については、委員会ごとに状況を確認しながら事業を進めた。また、両大学とも大学認証評価を受審し、いずれも「適合」の認定を得た。

情報公開の推進に関しては、大学運営の透明性の確保のため法人情報の積極的な情報公開に努めるとともに、ホームページ以外にもSNS等の多様な媒体を活用した情報発信・広報活動に努めた。

大項目	第6 その他業務運営に関する目標
中期目標	1 安全管理に関する目標を達成するための措置 大学の学内における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止するとともに、安全、安心な教育研究環境を維持するため、安全衛生管理体制と防犯、防災対策の強化を図る。 2 人権に関する目標を達成するための措置 学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組みを推進する。 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底する取組みを推進する。

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 安全管理に関する目標を達成するための措置			
ア 労働安全衛生法等関係法令及び学内規程に基づき、職員の健康管理を含めた安全衛生管理体制の充実を図る。	ア 衛生委員会が中心となって、職員の健康管理に係る情報提供やストレスチェックの実施、職場巡視等を行い、職員の健康の保持増進、職場環境の改善に努める。	ア 全職員を対象とした健康診断及びストレスチェックを実施（免除対象者を除く）するとともに、その実施状況の確認や産業医による結果分析と要精検者への受診勧奨等のフォローアップを実施した。このほか、施設の巡視による職場環境の改善や各種研修会等を実施し、教職員の健康管理に努めた。	A
イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯・安全対策の状況を適時点検し、関係機関との連携強化を図り、事故犯罪による被害の未然防止に努めるとともに、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルを随時点検・整備し、有事を想定した実践的な訓練を行う。	イ 事故犯罪による被害の未然防止に向け、学内施設等の防犯・安全対策の状況を適時点検するとともに、関係機関との連携体制を強化する。 また、事故・災害等の発生に備え、危機管理マニュアルの点検・整備を行うとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。	イ 事故犯罪の未然防止に向けて、駅前交番連絡協議会を組織しているが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、対面での会議は実施されなかった。 水防法の改正により、1,000年に一度の雨量に備えて策定が義務化されたことを受け、本学の学校避難確保計画を策定した。 また、2月13日に発生した福島県沖地震の際は、マニュアルに従い職員が参集し、人的、物的被害がないことを確認するとともに、学生に対して被害があれば報告するよう連絡した。 新型コロナウイルス感染症への対応については、1月7日に再びの緊急事態宣言が発令されたことを受け、学生・教職員の安全を最優先し、可能な授業はオンラインに切り替えるとともに、学位記授与式を中止した。 避難訓練については、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、消防署の指導を受けながら、10月に大学について、12月には学寮について図上訓練の方式で実施した。	A
ウ 高度情報化社会における大学の情報資産のセキュリティの確保について、ICT技術の進展などを踏まえた見直しを行い適切な対応を行う。	ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について、随時点検・整備するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習・周知を行う。	ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について、保守業者と連携し、引き続き随時点検・整備を行っている。また、年度当初(4月2日)に情報セキュリティ研修会を実施し、情報セキュリティを取り巻く最新の脅威やその対策等を周知した。 この他、不正アクセスの検知システムを運用し、不正アクセスの早期発見・対策に資するよう不正アクセスが疑われる教職員及び学生に随時注意喚起を行っている。 遠隔授業を開始するにあたり、学外から履修登録等を行う必要が生じたため、サーバーOSのバージョンアップ及びワンタイムパスワードによる二重認証システムを6月から導入し、セキュリティの強化を図った。	A

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績	自己評価
2 人権に関する目標を達成するための措置			
ア 教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努める。	ア ハラスメントに関する国の動きや人権意識向上を含めた研修会を開催し、全教職員に受講を義務付ける。また、関係規程やガイドラインを継続的かつ徹底して周知し、ハラスメントの発生防止と排除の意識向上をより強力に推し進める。	ア 年度当初の新採職員研修会や教授会等の機会を利用し、学長からハラスメント防止に関する教職員への呼びかけを行った。11月5日には山形大学の中澤未美子准教授による「ハラスメントの最新事例と相談現場におけるパワハラ防止法」の研修を行い、全教職員が受講した（当日受講できなかった教職員には別途、録画上映による研修を実施）。	A
イ ハラスメント行為等に関する相談及び通報の適正な処理の仕組みを確立するとともに、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。	イ ハラスメントの早期発見・深刻化防止のため、相談窓口の周知及び相談員のスキル向上を行い、相談体制の整備に努める。 ハラスメント事案が発生した際は、関係規程に基づき迅速に調査を行うとともに、ハラスメント対策委員会と相談室が緊密に連携し、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、適切な対応を行う。	イ 令和2年度もハラスメント相談窓口について、年度当初のガイダンスや新人研修会などで繰り返し周知するなど、ハラスメントの早期発見・早期対応のため、相談体制を維持整備している。	A
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置			
ア 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令事項の遵守に係る取組みを進める。	ア コンプライアンスを推進するための研修会を開催し、教職員の法令遵守に対する意識の向上を常に目指していく。	ア 栄養大では11月に、米短大では5月に、それぞれ学部長、副学長によるコンプライアンス推進研修会をリモートで行い、教員全員が聴講した。	A
イ 法人における適法かつ公正な業務運営を確保するため、職員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報に対する適正な処理の仕組みを定めるとともに、教員が研究活動を行うに際し遵守すべき事項及び不正行為への対応等について、規程を整備する。	イ 平成27年度に整備した公益通報者保護規程及び研究活動不正防止規程について、必要に応じて見直しを行いながら、適正かつ公正な業務運営の確保に努める。	イ 公益通報者保護規程及び研究活動不正防止規程については、現段階で見直しが必要な事態は生じておらず、今年度相談窓口への通報や告発の実績は無い。また、研究活動の不正防止に向けては、5月に研究倫理コンプライアンス研修会（ビデオ開催）を実施し、注意喚起を行った。	A
ウ 監事による監査のほか、内部監査を定期的に実施し、それらの結果を運営改善に反映させる。	ウ 年1回定期の内部監査を実施するとともに、必要に応じ随時の内部監査を行う。	ウ 9月には両大学の科学研究費について、3月には各担当業務における支出事務等の取扱いについて内部監査を実施し、適正に執行されていることを確認した。	A

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	8	0	0	8
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は8項目全てA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると認められる。
 衛生委員会の職場巡視による職場環境の改善のほか、健康診断・ストレスチェックの実施を通して教職員の健康管理に努めた。
 教職員の人権や法令遵守に関しては、ハラスメントや研究活動の不正の防止、コンプライアンスの推進に関する各種研修会の開催により意識向上を図った。

IV その他の状況

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画		令和2年度 業務実績																																																																																																																															
第7 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																			
1 予算(平成27年度～令和2年度)		1 予算(令和2年度)		1 決算(令和2年度)																																																																																																																															
(単位：百万円)		(単位：千円)		(単位：千円)																																																																																																																															
<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>3,288</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>360</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>2,149</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>2,017</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>132</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>15</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>11</td></tr><tr><td>計</td><td>5,823</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>4,916</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>592</td></tr><tr><td>人件費</td><td>4,324</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>892</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>15</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>5,823</td></tr></table>		区分	金額	収入		運営費交付金	3,288	補助金等収入	360	自己収入	2,149	授業料等収入	2,017	その他の収入	132	受託研究等収入	15	目的積立金取崩	11	計	5,823	支出		業務費	4,916	教育研究経費	592	人件費	4,324	一般管理費	892	受託研究等経費	15	施設整備費	0	計	5,823	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>554,892</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>60,000</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>367,876</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>350,931</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>16,945</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>200</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>11,479</td></tr><tr><td>計</td><td>994,447</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>923,707</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>173,745</td></tr><tr><td>人件費</td><td>749,962</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>70,540</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>200</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>994,447</td></tr></table>		区分	金額	収入		運営費交付金	554,892	補助金等収入	60,000	自己収入	367,876	授業料等収入	350,931	その他の収入	16,945	受託研究等収入	200	目的積立金取崩	11,479	計	994,447	支出		業務費	923,707	教育研究経費	173,745	人件費	749,962	一般管理費	70,540	受託研究等経費	200	施設整備費	0	計	994,447	<table><tr><th>区分</th><th>決算額</th><th>増減</th></tr><tr><td>収入</td><td></td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>554,047</td><td>△845</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>66,312</td><td>6,312</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>371,698</td><td>3,822</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>355,092</td><td>4,161</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>16,606</td><td>△339</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>6,107</td><td>5,907</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>7,756</td><td>△3,723</td></tr><tr><td>計</td><td>1,005,920</td><td>11,473</td></tr><tr><td>支出</td><td></td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>913,822</td><td>△9,885</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>172,946</td><td>△799</td></tr><tr><td>人件費</td><td>740,876</td><td>△9,086</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>70,369</td><td>△171</td></tr><tr><td>受託研究等経費</td><td>6,467</td><td>6,267</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>990,658</td><td>△3,789</td></tr></table>		区分	決算額	増減	収入			運営費交付金	554,047	△845	補助金等収入	66,312	6,312	自己収入	371,698	3,822	授業料等収入	355,092	4,161	その他の収入	16,606	△339	受託研究等収入	6,107	5,907	目的積立金取崩	7,756	△3,723	計	1,005,920	11,473	支出			業務費	913,822	△9,885	教育研究経費	172,946	△799	人件費	740,876	△9,086	一般管理費	70,369	△171	受託研究等経費	6,467	6,267	施設整備費	0	0	計	990,658	△3,789
区分	金額																																																																																																																																		
収入																																																																																																																																			
運営費交付金	3,288																																																																																																																																		
補助金等収入	360																																																																																																																																		
自己収入	2,149																																																																																																																																		
授業料等収入	2,017																																																																																																																																		
その他の収入	132																																																																																																																																		
受託研究等収入	15																																																																																																																																		
目的積立金取崩	11																																																																																																																																		
計	5,823																																																																																																																																		
支出																																																																																																																																			
業務費	4,916																																																																																																																																		
教育研究経費	592																																																																																																																																		
人件費	4,324																																																																																																																																		
一般管理費	892																																																																																																																																		
受託研究等経費	15																																																																																																																																		
施設整備費	0																																																																																																																																		
計	5,823																																																																																																																																		
区分	金額																																																																																																																																		
収入																																																																																																																																			
運営費交付金	554,892																																																																																																																																		
補助金等収入	60,000																																																																																																																																		
自己収入	367,876																																																																																																																																		
授業料等収入	350,931																																																																																																																																		
その他の収入	16,945																																																																																																																																		
受託研究等収入	200																																																																																																																																		
目的積立金取崩	11,479																																																																																																																																		
計	994,447																																																																																																																																		
支出																																																																																																																																			
業務費	923,707																																																																																																																																		
教育研究経費	173,745																																																																																																																																		
人件費	749,962																																																																																																																																		
一般管理費	70,540																																																																																																																																		
受託研究等経費	200																																																																																																																																		
施設整備費	0																																																																																																																																		
計	994,447																																																																																																																																		
区分	決算額	増減																																																																																																																																	
収入																																																																																																																																			
運営費交付金	554,047	△845																																																																																																																																	
補助金等収入	66,312	6,312																																																																																																																																	
自己収入	371,698	3,822																																																																																																																																	
授業料等収入	355,092	4,161																																																																																																																																	
その他の収入	16,606	△339																																																																																																																																	
受託研究等収入	6,107	5,907																																																																																																																																	
目的積立金取崩	7,756	△3,723																																																																																																																																	
計	1,005,920	11,473																																																																																																																																	
支出																																																																																																																																			
業務費	913,822	△9,885																																																																																																																																	
教育研究経費	172,946	△799																																																																																																																																	
人件費	740,876	△9,086																																																																																																																																	
一般管理費	70,369	△171																																																																																																																																	
受託研究等経費	6,467	6,267																																																																																																																																	
施設整備費	0	0																																																																																																																																	
計	990,658	△3,789																																																																																																																																	
運営費交付金は一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。 【人件費の見積り】 中期目標期間中総額4,324百万円を支出する。 人件費の見積りについては、平成26年度の現員を基準として毎事業年度(平成27年度から平成32年度まで)の役員及び職員の人件費を算定している。 退職手当については、山形県公立大学法人職員退職手当規程により算定する。 【運営費交付金の算定方法】 平成27年度から平成32年度までの毎事業年度の運営費交付金は、次の算式により算定した。 運営費交付金＝(①＋②＋③＋④)－(⑤＋⑥＋⑦) ①人件費 上記人件費の見積りのとおり ②教育研究経費 平成27年度の所要額を積算し、毎事業年度1.0％程度の経費節減を見込んで算定 ③一般管理費 平成27年度の所要額を積算し、毎事業年度1.0％程度の経費節減を見込んで算定 ④特別経費 中期計画を基準に各事業年度の事業実態に応じて個別に所要額を算定 ⑤自己収入 授業料及び入学科については定員で算定し、その他の収入については過去の実績を参考にして算定 ⑥補助金等収入 米沢市から受け入れる負担金額を算定 ⑦目的積立金取崩 前中期目標期間繰越積立金見込み額を算定																																																																																																																																			

第2期 中期計画		令和2年度 年度計画		令和2年度 業務実績				
2 収支(平成27年度～令和2年度) (単位：百万円)			2 収支(令和2年度) (単位：千円)					
	区分	金額		区分	金額	区分	決算額	増減
	費用の部	5,832		費用の部	1,048,142	費用の部	1,064,403	16,261
	業務費	4,722		業務費	923,559	業務費	939,042	15,483
	教育研究経費	383		教育研究経費	173,397	教育研究経費	192,940	19,543
	受託研究費等	15		受託研究費等	200	受託研究費等	5,226	5,026
	人件費	4,324		人件費	749,962	人件費	740,876	△9,086
	一般管理費	866		一般管理費	66,078	一般管理費	66,407	329
	その他費用	0		その他費用	0	その他費用	0	0
	施設整備費	0		施設整備費	0	施設整備費	0	0
減価償却費	244	減価償却費	58,505	減価償却費	58,954	449		
収益の部	5,832	収益の部	1,048,142	収益の部	1,080,673	32,531		
運営費交付金収益	3,053	運営費交付金収益	554,892	運営費交付金収益	545,571	△9,321		
補助金等収益	360	補助金等収益	60,000	補助金等収益	66,312	6,312		
授業料収益	1,544	授業料収益	296,441	授業料収益	320,517	24,076		
入学金収益	403	入学金収益	75,837	入学金収益	77,566	1,729		
入学査料収益	70	入学査料収益	12,273	入学査料収益	9,837	△2,436		
受託研究等収益	15	受託研究等収益	200	受託研究等収益	7,397	7,197		
その他の収益	132	その他の収益	16,945	その他の収益	25,147	8,202		
資産見返負債戻入	244	資産見返負債戻入	20,075	資産見返負債戻入	20,570	495		
目的積立金取崩	11	目的積立金取崩	11,479	目的積立金取崩	7,756	△3,723		
3 資金計画(平成27年度～令和2年度) (単位：百万円)			3 資金計画(令和2年度) (単位：千円)					
	区分	金額		区分	金額	区分	決算額	増減
	資金支出	5,823		資金支出	994,447	資金支出	1,112,539	118,092
	業務活動による支出	5,596		業務活動による支出	956,017	業務活動による支出	943,051	△12,966
	投資活動による支出	0		投資活動による支出	0	投資活動による支出	2,405	2,405
	財務活動による支出	227		財務活動による支出	38,430	財務活動による支出	38,412	△18
	次期中期計画期間への繰越金	0		次年度への繰越金	0	次年度への繰越金	128,671	128,671
	資金収入	5,823		資金収入	994,447	資金収入	1,112,539	118,092
	業務活動による収入	5,812		業務活動による収入	982,968	業務活動による収入	1,009,190	26,222
	運営費交付金による収入	3,288		運営費交付金による収入	554,892	運営費交付金による収入	554,047	△845
補助金等による収入	360	補助金等による収入	60,000	補助金等による収入	66,312	6,312		
授業料等による収入	2,017	授業料等による収入	350,931	授業料等による収入	364,142	13,211		
受託研究等による収入	15	受託研究等による収入	200	受託研究等による収入	7,064	6,864		
その他の収入	132	その他の収入	16,945	その他の収入	17,625	680		
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	投資活動による収入	3	3		
施設等整備による収入	0	施設等整備による収入	0	施設等整備による収入	0	0		
財務活動による収入	0	長期貸付金の回収による収入	0	長期貸付金の回収による収入	0	0		
前期中期計画期間よりの繰越金	11	利息受取額	0	利息受取額	3	3		
		財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0		
		前年度からの繰越金	11,479	前年度からの繰越金	103,346	91,867		

第2期 中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 業務実績
第8 短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 1億円(事業年度の年間運営費の概ね1月程度) 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費	1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費	1 短期借入金の限度額 なし
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
なし	なし	なし
第10 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。	当期末処分利益16,270千円を教育研究の質の向上及び運営経費の改善に充てるため積み立てる。
第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項		
1 施設及び設備に関する計画 なし (注)中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。 2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり 3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	1 施設及び設備に関する計画 なし 2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり 3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	1 施設及び設備に関する計画 なし 2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり 3 積立金の使途 積立金の使途としては、その一部7,756千円を、教育研究特別推進費等に充当した。 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし